

## 第2回定例会議事日程（第4号）

### 第1 一般質問

宇都耕平君

#### 1. ふるさと納税について

- (1) 平成20年12月議会で質問したが、その後どのような対策をとってきたか伺う。
- (2) 今後、ふるさと納税寄附金を増やすために、どのように取り組んでいく考えか伺う。

#### 2. 市来駅前周辺の今後の整備計画について

- (1) 県道市来停車場線については拡幅の必要があるが、県への対応はどのようになっているか伺う。
- (2) 市来駅前広場の今後の整備予定等について伺う。

西別府 治君

#### 1. 浦和町から新生町の防風林の適正な管理について

- (1) 植林など現在までの管理状況について伺う。
- (2) 防風効果を低減させない伐採量について伺う。
- (3) 防風林と地域が共生できる環境づくりについて伺う。

#### 2. 照島海岸の自然環境を生かした交流人口増加について

- (1) 旧照島海水浴場の管理状況について
  - ①現在の海水浴場管理棟の利用について伺う。
  - ②管理棟海側の手洗い場に外部のシャワーを設置し、期間限定の利用ができないか伺う。

#### 3. ふるさと納税の促進と産業の6次化推進について

- (1) ふるさと納税について
  - ①納税の現状について伺う。
  - ②寄附金の使い道や活用事業の紹介など公表の手法やリピート率向上戦略などの政策システムについて伺う。
- (2) 6次化推進について
  - ①返礼の産品を季節ごとにブランド化できないか伺う。
  - ②ブランドの情報発信と販路拡大について伺う。
  - ③「食」をテーマとした、農林水産業・加工業・観光関連産業の更なる連携強化について伺う。

田中和矢君

#### 1. グラウンドゴルフ屋内施設建設について

市内外からの大会を誘致し流動人口の増加を図り、並びに高齢者の健康維持医療費節減のために天候に左右されない屋内施設の建設について伺う。

#### 2. 街路樹剪定と公園内遊具の管理について

- (1) 電話線、電線を切断する危険性がある程に生い茂った街路樹の管理について伺う。

(2) 公園内の錆びや老朽化で幼児が安心して使えない遊具の保守について伺う。

3. 中央通りタイル舗装の改修について

本市の目抜き通りである中央通りで、車両のスリップや破損したタイルが飛び店舗のガラス割れ等が発生している。その対策について伺う。

4. 避難計画及びヨウ素剤配布について

超高齢化が進む中、自宅で一生懸命に暮らしている人、認知症の方、病院や施設で医療を頼りに生きている方々をどう避難させ、その命と生活をどのように守れるのか。また、ヨウ素剤の配付は確実に、しかも迅速に実施できるのか伺う。

平石耕二君

1. 本市消防行政について

(1) 市来分遣所の有り様について伺う。

(2) 退職職員の活用について伺う。

(3) 現有の組織体制について伺う。

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	市来支所長	下迫田久男君
副市	長	石田信一君	消防長	原蘭照明君
教	長	有村孝君	水産商工課長	平川秀孝君
育	長	中屋謙治君	土木課長	平石英明君
総務課	長	田中和幸君	まちづくり防災課長	久木野親志君
政策課	長	満蘭健士郎君	農政課長	末吉浩二君
財政課	長	臼井喜宣君		
教委総務課	長			

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、宇都耕平議員の発言を許します。

[16番宇都耕平君登壇]

○16番（宇都耕平君） おはようございます。風邪を引いておりました、市長も大変だろうと思いますけれども、ちょっと発音やら悪い点があると思いますけれども、よろしく願いいたします。

今日はもう早いもので夏至でございます。梅雨の中休みの感がいたしておりましたが、今日はちょっと雨が降っておりますけど、二、三日中休みで雨が降っておりませんでした。農家の方々も田植えの準備、もう済まれた方もおられますけれども、本当に御苦労さまでございます。

いちき串木野市も、ここ約20年ぐらい大きな災害には見舞われておりません。本当にありがたいことです。屋久島の口永良部島新岳の噴火により、島民の皆様に対しまして心からお見舞いを申し上げ、早く島へ帰れることを願ってまいります。

災いは忘れたころにやってくると申します。常に備えておかなければなりません。執行、議会ともに緊張感を持ち、住民の安心・安全のために日々心がけていきたいものでございます。今年も本市にとって災害の起こらないことを願いつつ、一般質問を行います。

通告してあります、まず、1問目でございます。

ふるさと納税についてでございます。

ふるさと納税とは、地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対し、格差是正を推進するために、新構想として2008年（平成20年）に創設された制度であります。私はその年の12月議会に

において、このことについて一般質問をいたしました。

当時は、正直なところ、私も勉強不足であり、ふるさと納税というネーミングから、自分の生まれ育ったふるさとに納税、寄附するものとはばかり思っておりましたが、そうではありませんでした。

これまでは手続等非常に煩雑で、寄附する皆様方も受ける自治体も、特に受ける自治体が本腰、すなわち力が入っていなかったような感が否めないような思いがいたしますが、どうだったでしょうか。

ここ数年、それぞれの自治体が本格的に取り組みをやり出した様子が、新聞、マスコミ等に華々しく報道されているようでございます。我がまち、いちき串木野市も鋭意努力されておられると思いますが、こんなよい制度は、私はないと思っております。平成27年4月から新しい制度になり、手続の煩雑さも解消された今、市の取り組みはどのような対策をとっておられるのか、ふるさと納税制度を活かされるのか、伺います。

ここで壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

宇都耕平議員の御質問にお答えをいたします。

これまでのふるさと納税の取り組み状況と返礼品の基準についてであります。

本市では、平成20年度から県と各市町村が参加する鹿児島応援寄附金募集推進協議会と一体となって、東京、大阪などで開催されるイベントや市民会等で寄附の募集を行っているほか、市のホームページで呼びかけをしているところであります。

また、返礼品につきましては、ふるさと納税の趣旨を踏まえ、協議会と足並みをそろえていたことから送付を控えておりましたが、他市の状況を参考に、平成24年度から感謝の意を込めて5万円以上の寄附を対象に送付を行っております。

平成26年度の本市への寄附は47件、約281万円あります。これは前年度と比較をしますと、12件、約120万円の増となっており、制度創設以来、寄附者数、金額とも徐々に増加傾向にあります。

○16番（宇都耕平君） 今、現在までの取り組みを説明していただき、内容的にはわかりましたけれど

も、5万円以上といちき串木野市は基準をされておると。その設定というのは、どこを基準にされたものか。県内の私は資料を調べてみますと、5万円というのは非常にハードルが高いんですね。ほかのところは、基本的に2,000円というのが引かれる部分のところ、鹿児島県、鹿児島市等、4地域あります。そして、ほとんど取り組んでいないところもあるようですけれども、ほとんどの19市内で1万円というのがほとんどなんですよ。

それで、これから、まあ、今年度の予算も出ておりましたけれども、まあ、そのときはまた予算でも質問したいと思っておりますけれども、取り組むという形で予算計上されております。であれば、私としては、この5万円というのはいかなるものか。そのこの見直し等考えておられないものか。

形として1万円ぐらいが相場でございます。そのような形で動けば、また件数も増えて、またこれから新年度4月から新しい制度になりまして、倍の形で動けるようになるわけですね。

新聞等にもいろんな形で、都城市が今度は躍り出てきて、17日の新聞ですか、もう10億円を超えたんですね。そういうことを考えると、制度の見直しをされたほうが私はいいと思うんですけど、市長、どのような考えを持っておられますか。

**○市長（田畑誠一君）** 今後の取り組みについて、1万円以上の寄附の方に対して、やっぱり返礼品を送るべきではないかというお話をされましたが、全く同感でありまして、今年からそういうふうにいたしますが、ちょっとこれまでの経緯を話をしたいと思います。

国においては、ふるさと納税による地方創生を推進することとして、ふるさと納税枠の拡大や、さっきありました簡素化、ワンストップ特例制度の創設などを行い、納税しやすい環境が整ってきております。

県においても、市町村が創意工夫し、産業振興のためにふるさと納税を活用することを推奨しているところであります。

このようにふるさと納税は、制度当初は都市から地方への税源移譲という、さっきお述べになられま

した、宇都耕平議員が、その目的から、最近では特産品のPR、それから地場産業の育成、そういった手段へと大きく変わってきております。

幸い本市には、そういった意味では、さつま揚げや焼酎など、マグロもそうですが、全国的に有名な特産品のほか、さまざまな地元特産品がありますので、今後はこれらの特産品等の普及、PRに努めて、ふるさと納税ができるだけ応援をいただくようにしてまいりたいと思います。

具体的には、最初で申し上げましたとおり、今、宇都耕平議員が提唱なさったとおり、返礼品の対象を1万円以上寄附した方とし、事業所と連携し、魅力ある特産品を揃え、質・量とも充実することとしております。

さらに、ふるさと納税専門サイトの活用により、簡単に寄附できる仕組みを整えるとともに、本市の特産品、事業者等を全国にPRし、地域経済の活性化につなげていけたらなあというふうに考えております。

**○16番（宇都耕平君）** 今年度から新しい制度が設けられ、いちき串木野市も前向きに検討していった、1万円からでいこうというような答弁でございます。ぜひそのような形をとっていただき、それと、その中で、クレジット決済、それからいろんなインターネットの形ででもできるというような形まで、ほとんど上がってきているところはそういうのをもう先取りしてやっておるわけなんです。ぜひそのような形も考えていただきたいと思います。

そのことが、やはり本当にこのお金は自由に使えるし、今先ほどおっしゃったように、地場産業の振興につながり、特産品も、いちき串木野市は食のまちを標榜されておりました、本当に食材も豊富で、全国にPRできる一番の手だてだと思います。

あとの議員も、また我々も長崎の平戸市に勉強に行きました。そこで、言いますけれども、やはり本当にトップダウンで市長がやれと。おまえ気張れと。そして、そこの一人若い職員が一生懸命頑張って、ああいう形をつくり上げたという内容の説明もありました。

いろんなものに波及するわけですね。こんなす

ばらしい制度はないと思っております。ぜひこれから力を入れてやっていただきたいと思いますが、その中で、近くの都城市も、さっき出ましたけれども、やっております。市長としては、そういうところに今度は専従です。もう何課が、財政課ですかね、今までは受け入れは財政課ですので、その中でプロジェクトでも組んで、先進地に視察にやらせるような気持ちはございませんか。

やはり勉強する、百聞は一見にしかずと申しますように、そういう形をとれば、また職員も意欲が湧き、勉強して、これは頑張らんないかん、いちき串木野市のために一生懸命頑張ろうという気持ちも出てくるわけですよ。そこは市長が信頼されて、頑張れと、俺が責任のとつてというような気持ちで先進地にやられる考えはないか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど申し上げましたとおり、本市は県のほうの、最初スタートしたころ、ずっと県の寄附金募集推進協議会というのに入っておりますので、足並みをそろえて、あんまり返礼の品を少ししかしていなかったんですね。はっきり言って、広報を送るとか、その程度だったんです。

でも、協議をしまして、もっとやるべきだと。で、今、平戸市やら曾於市の例やらありますけれども、私も承知をしておりますが、制度自体が、逆にこの制度ができたことで、それぞれの自治体が自分たちのまちの特産品をPRすると。それから、それは結局、お返ししたら、それだけ地場産業がまた生産が上がるわけですから、地場産業の育成になる。それから、さらにまた、それは地域経済の浮揚になるんだということで、大体、今、平戸市、私もいろいろお聞きをしておりますが、大体4割から最高5割ぐらいお返しをしているというところでありますから、本市もそのように指示をいたしました。

だから、本市も思い切ったことをやれということで、本市も大体平戸市やら曾於市に匹敵するような、4割から、かれこれいろいろやったら5割に近いぐらいの返礼品をして、今度は各事業所にいろいろメニューをつくってもらって、寄附をなされた方に選んでいただく。さっき言われましたインターネットやらも活用をしまいたいと思っております。

**○16番（宇都耕平君）** 非常に前向きに取り組まれると姿勢は感じます。私もいろんな本を買って見ていると、非常にそれぞれの形で動いているわけですよ。そして、もう皆さんが今ほとんどインターネットを持っておられるもんですから、その形で、もうもとふるさとじゃないところがおいしいところを全部とって、1万円各ところに。まして、今回は制度が変わりますけれども、5カ所までは確定申告もしなくてもいいと。いろんなこういう本に出ているんですよ。そういうことをぜひ担当課も勉強されて、ひとつ、いちき串木野市にもそういうのの形ができ、産業が振興するということ、非常に地元が潤ってくる可能性が大になりますので、ぜひ力を入れていただきたいと私は思います。

というのが、人材としては、地域、地元の活性化につながる人間の3要素というのが、市長も教育長やらみんなおられますけれども、よそ者、それと若者。ばか者というのは一生懸命それに没頭する者。表現は悪いですけど、そういう形。それと、やっぱりやる気ですよ。それと元気があって、それと根気を持って継続してやると。こういう形の、ぜひ市長が音頭をとられれば、職員のしも一生懸命その手のひらで踊ると思いますので、ぜひ今回は力を入れて、日本に宣伝にもなるわけですよ、いちき串木野市の。まして、先ほどから市長も言われるように、経済効果が大になり、地元の産業の振興に非常につながりますから、ぜひそのような形をとっていただきたいと思っておりますけれども、もう1回伺います。

今先ほど、県内じゃ曾於市ですよ。曾於市が億のお金で入ってきていますよね。曾於市も頑張っております。それで、近くがありますから、ぜひ日帰りでもできると思うんですよ。ぜひそういう担当課が今度は力を入れるということであれば、先進地に職員を派遣するという考えはないか、もう1回その件を伺いたいと思っております。

**○市長（田畑誠一君）** ふるさと納税をスタートさせた目的というのは、さっき申し上げましたとおり、都市から地方への税源移譲だということだと、大局的に、だったと思うんですが、それを今度はまさに、ちょっと大げさですけど、千載一遇のチャンスだと

各自治体が捉えて、我がまちの特産品のPRをしようという。それから、ということは売れるわけですから、地場産業が潤いますよね。そして、それは地域経済の活性化になるということで、競って返礼品をいいものをそろえるようになったわけでありませう。

そして、数字的に言いますと、大体最高で4割から5割ぐらいまでというのが、今おっしゃった平戸市とか曾於市とかのようでありますので、本市も27年度からやります。

それから、今言われました勉強のことにつきましては、いろいろこれまでも庁内勉強もしておりますけど、やっぱり折に触れ、さらにまた学んでいきたいというふうに思っております。

**○16番（宇都耕平君）** まあ、派遣と。職員のそれは答弁がないようですので、ぜひ私といたしましては、職員のやる気を出してもらうためにも、先進地なりそういう形をとっていただければ、また職員もまた一段と、ああ、頑張っちゃうもんじゃ、我々もいちき串木野市民のため頑張ろうという意欲がまた湧くと思っておりますから、ぜひ前向きに考えていただきたい。検討じゃなくして実施していただいて、いちき串木野市が27年度の、税金の場合は1月から12月の締めですので、その形ですばらしい成果が上がることをお願いいたします、2番目の質問に移りたいと思っております。

市来駅前周辺の今後の整備計画についてでございます。

県道市来停車場線ということで、先ほど土木課長が私のところに来られて、正式名はそういうことだということでしたので、県道市来停車場線については拡幅の必要があります。私も何回もこの件で質問して、市長も前向きに県にも対応を働きかけておられると思うんですけども、どのような形になっておるものか、まず伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 県道市来停車場線の拡幅計画につきましては、管理者である鹿児島地域振興局に対して、鹿児島地域行政懇話会並びに土木行政を語る会などを定期的で開催しております。この開催をしております中で、たびたび要望を行い、現地も確認もしていただいております。

しかしながら、当路線を拡幅するとなると、移転対象の建物が非常に多うございます。したがって、事業費が多額になることから、事業着手が今の現状では難しい状況にあります。

しかし、朝夕は交通量も多く、特に通学時間帯には多くの児童生徒も通行することから、歩道部と車道部を明確にするなど、歩行者の安全確保に努める対策を実施しております。昨年度は市来駅から240メートルの路側を緑色に着色をし、本年度は約60メートルを実施する予定としております。

**○16番（宇都耕平君）** 路側帯をつくるということで、私も確認に行っております。

それで、本当は早く、おっしゃるように、建物がどんどん建っておるわけですよね。それはもう補償費、移転費となれば、また相当なお金がかかると思っています。

そこで、やはりこれは県の県道ですので、県がやらなければならんということは私も百も承知しております。ぜひ強く要請されて、これは実現させていただきたいと思っております。

というのが、やはり本当に通学路であり、おかげさまで、市長も、私はもう前から言いよった、いちき串木野市に三つの駅があり、市来が一番貧弱じゃったと。それが、この前セレモニーもありまして、非常にすばらしい駅前広場ができ、市来の人たちもはっきり言って喜んでおります。ようやく駅は対等というか、これからまだバリアフリー化、いろんな駅舎のトイレ等の考えもまた新年度から動くというような説明も市長もされておりますので、我々もまた市来の市民にもそういうことを伝えておるわけです。その中で、やはり歩道はぜひできるように努力していただきたいと思っております。

それと、重信川の左岸のほうの、駅前周辺ですので含まれておりますから、厚生橋からちょっと行ったところで、駅のところまでの部分が未舗装になっている部分があるわけです。あとどのくらいかな。そいくせか100メートルないぐらいなんです。そこを、歩道が県道のほうにないもんですから、市来農芸高等学校の通学者は通っているわけです。あそこなら安全ですよ。できたら、その未舗装の部分

の舗装の検討はできないものか、早急にさせていただきたい。もう前も言ったんですけども、今度は一般質問ではっきり言おうと思って、今日質問をしておりますけれども、市長の見解を伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 重信川左岸の道路につきまして、舗装をされている区間は市道認定をされた道路であり、今御質問の未舗装区間につきましては、河川管理道路となっております。

また、学校に子どもたちが通学していますよというお話でしたので、学校に問い合わせをしましたところ、通学路としては、一応県道を指定されておるようです。で、任意的に子どもたちが通学しているのが現状のようであります。

この今御質問の未舗装区間の舗装につきましては、さっき言いましたとおり、河川管理道路は通常舗装はできないという形になっております。そういう状況ですので、まずは、したがいまして、管理者である県と協議を行う必要があると考えております。

**○16番（宇都耕平君）** 河川管理道路というのは舗装はできないと。それはどういう意味でのことでしょうか。大里川も舗装されている部分もあるし、そういうところはそういうところが全部とられ、先ほど言うように、市道としてですか、何とか線と認定されているものかありますので、ぜひ県とも協議をされて、形としていろんな法律、そういうのはあるのかもしれないけれども、そういう形で、あそこも何でその部分ばかりになっているのかなあと私も不思議に思うんですけども、だから、今まであんな舗装されなかったんだなということが今ははっきりわかったんですけども、ぜひ県とも話をされまして、まして、市来農芸高等学校も通学路は県道をとっておりますけれども、ほとんど通りません。私は見ているわけです。ほとんど厚生橋から折れて、左岸の道路を上って通学をしておるもんですから、ぜひ形としては何とかそういう理由もつけられてできないことはないと思いますけれども、どんなもんでしょうか、もう1回その件を伺います。

**○市長（田畑誠一君）** さっき申し上げましたとおり、管理者は県ですよ。その管理者である県は、この河川管理道路というのは通常は舗装しないとい

うことなんです。だから、県と協議をしなきゃいかんのですが、県がどのようなお考えなのかですね。舗装しないことにしているから、県としてはできないと。じゃあ、うちでやったらいいですかとか、いろんな協議の場があると思います。

もし、うちで許可ができれば、市であったら市でされるのは構いませんよというようなことであれば、これは市道じゃありませんので、公民館とか関係団体の方が主体となって、土木事業補助金とか材料支給という制度が、そういう手法ができますので、まずは県と協議をしてみたいと思います。

**○16番（宇都耕平君）** 県と協議して、形としては前向きに何とかできると。地元もそういう気持ちでいっぱいですので、いろんな形をとらせていただきたいと思います。

それでは、先ほど言いましたように、駅前地区の広場の件でちょっと伺います。

市の保有の土地をああいう形で整備してもらって、公園というか、ああいう形ができ上がって、そこで今グラウンドゴルフやら、何もない形でグラウンドゴルフもぎりぎりできております。

そこを、今度はそういう形であれば、今度はベンチとか、今度は公園のほう、我々は公園という、あそこは名前は何ちなっているかわかりませんが、整備させていただいた広場ですよ。そこにベンチとかトイレ、水道というのを設置できないものか。設置すれば、今度は広場としては使いにくく勝手がなるんですよ。

本当によくしてもらったんですけども、ぜひたくを言うごちゃっどん、民有地まではいかなくて、市が保有した土地をあひこ広げてもらったんですよ。我々としては、もう少しこっちの民有地ももう売ってくいやっはずだったと思うんですけども、もうちょっと広ぐればいろんな方向で、私は一般質問で、あの周辺、駅前、陳ヶ迫、どこ、あの辺の一つの憩いの場所にこの際であればしてもらいたいという提言もした経緯があると私は思っておりますよ。

それで、あのまま民有地は残っておると。で、ある程度まではフェンスをしてありますけど、途中で



切ってあって、あれはもうちょっとこっちまでしてもらえんדרるかと私は都市計画課にも相談に行ったところが、いや、これは危険防止の落ちないための部分で、1メートル、まあ、それはいろんな規約があると思うんですけど、異常でない、もう低いところはしませんというふうなつっけんどの返事でありました。こんなものかなあと。血の通った行政であれば、ぴしゃっと形として、まあ、駅前から出たとき、ひょっち前はもうばっち広がり、ある程度は整理をされておりますけど、後背地のところがまっぼし見えるんですよ。私としては、そこまでフェンスをしてもらいたいという気持ちもあったんですけども、そのことを都市計画課にも話に行ったところが、そういうような回答でありまして、もう危なくないものですから、ここはもうフェンスはしませんというふうな返事でありました。

これもまたひとつ前向きに考えていただきたいと私は感じるんですけども、そういう、あそこにベンチ、水道、そしてトイレという考えはないんですかね、公園内に対しての。

**○市長（田畑誠一君）** ベンチとトイレの話ですかね。

トイレにつきましては、今、宇都耕平議員御存じのとおり、昨年の12月議会で、市来駅のバリアフリー化の要望のあられたのを、おかげさまでやっと許可をいただいて工事するになりました、昨年の12月議会で、約1億300万円ぐらいの事業費だと思っておりますが、議決をいただいて、今準備にかかっておりますので、繰り越しで。だから、トイレにつきましては、多目的なトイレも新設しますので、そちらのほうを利用させていただきたいというふうに考えております。

ベンチ等については担当に答弁させます。

**○水産商工課長（平川秀孝君）** ベンチ、水道等については、要望等はちょっと聞いていないところがございますが、現状を見ながら、必要であれば検討してみたいと考えております。

**○16番（宇都耕平君）** 要望がなければしないというふうな答弁でございますけれども、やはり公園というのは、ベンチはセットですよ。普通常識から

考えたときはですよ。それで、であれば、そういう形もぜひ検討していただきたい。前向きに持っていつてもらいたいと私は感じるのでございます。

それと、バリアフリー化で、本当に今度それができ上がれば、今までのように、今度は体の不自由な方、年寄りの方も市来駅をなお利用されて、よくなりますから、できるだけ早く事業を動かしていただきたいと願っております。

それと、真ん中に、市来の七夕踊りの虎とりのモニュメントを真ん中にでんと据えていただきまして、本当にありがたいことで、みんなそこを訪れて、帰ってこられた方も、よかどができたなあと。あれは本当にほかの食のまちのモニュメントとすると非常にできればよくて、みんな喜んでおるところでございます。

しかし、まあ、一般の知らない人は、これは何やったらかいと。我々は知っているんですけども。あそこにせめて、総合版はこっちに大きなのができております。わかるんですよ。あそこに、ぜひこれはこうこうだという、あの形のできる総合版じゃなくして、この自体のをちょっとした説明が入った注釈ができるような形のができれば、まだまたこれはまたあそこが光ると。あのモニュメントはすばらしい、500万円かけてよかどができたということの宣伝もできるし、いいと思うんですよ。そういう形をとっていただきたいと思うんですけど、どんなものでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 市来駅前広場のモニュメントにつきましては、おかげさまで大変喜んでいただいて、私、先日、この間の土曜日、土曜日でしたかね、1週間前、関東市来会に行つてまいりました。あそこで市来地域の皆さん方に、いろんな写真やら、それから七夕踊りとか祇園祭りとか川上踊りとか、そういったビデオも持っていつてお見せしました。大変喜ばれました。今のこのモニュメントは本当に喜ばれました。これは立派なのをつくいやったと言って。そういうことで、大変喜んでいただきました。

そこで、そのモニュメントにつきましては、広場内の交通にかかわる警察協議において、通行の安全上、ロータリー内への説明板等の設置は望ましくな

いという指摘があったものですから、あのときは、それで、駅舎前に設置をして、視覚的にモニュメントを臨む形としたところであります。

しかしながら、今、御指摘られましたとおり、モニュメント自体への表示がないことから、銘板を設置するなど、わかりやすく見ていただけるよう検討してまいりたいと考えております。

**○16番（宇都耕平君）** ぜひそのようにわかりやすく、交通に支障のないような形をとってやっていただきたいと思います。

それと、照明が、他のところは、もう夜行くと、もうあっちこっちついているんですけども、あのモニュメントを、こう広くなっておりますから、ちょっとライトアップできないものか。その件も言ったところが、都市計画課だったですよ、これが反射してどうのこうのと。私はそげん反射すっどかいとを感じるんですよ。ある程度ライトアップでくれば、また夜もすばらしい景観になると思うんですけども、できたら一緒に、看板とともにライトアップできる形も考えていただきたいと思うんですけど、市長の見解を伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 駅前広場のこの街灯につきましては、交通の安全性とともに、近接する住宅に配慮をすることとしております。そういった角度から、照度の調査により調整をした上で、今の明るさに設置しているところです。隣近所の方に明る過ぎて迷惑かけるというのがあるんですよ。だから、その辺を御理解いただきたいと思います。

したがいまして、最初の段階でそういうことでこの明るさにしておりますので、今のところ、そのライトアップすることは考えていないところでありませう。

**○16番（宇都耕平君）** というのが、さっき私が言ったように、他のところはたくさん近い間隔であるものですから、それを一つか二つぐらい抜いて、そっちにセットできる可能性もありますから、またひとつ考えていただきたい、検討していただきたいと思います。

それと、先ほど県道の件で、建物が隣接して非常に補償費、移転費等たくさんかかるということでご

ざいますけれども、できたら、旧市来町時代、継続されていると思うんですけども、駅前地区の区画整理事業というのはどのような、今の形としては、計画というか、その中に何か組み込まれているものか、伺いたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 市来駅前周辺の土地区画整理事業についてであります。

事業を実施することになりますと、多大な事業費が必要となります。それともう一つ、事業の施行期間が非常に長く、長期にわたります。これまでの実際のあれからいってですね。整備をした状況から。

したがいまして、当該路線については、土地区画整理事業の手法だけでなく、直接買収方式による整備ができるか、現在、鹿児島県に相談をしているところでありませう。

**○16番（宇都耕平君）** まあ、いろいろな観点からいろいろ模索して、あそこの駅前周辺地区がまだ一段と輝くような形をとっていただきたいと思いまして、私の全ての質問を終わります。

**○議長（下迫田良信君）** 次に、西別府治議員の発言を許します。

[11番西別府 治君登壇]

**○11番（西別府 治君）** 防風林は木の密度で効果が異なります。密度が疎である場合、当然ながら風は自由に通り抜け、防風効果は極めて低いものとなります。一方、密度が過密な場合は、風の通り抜けが悪く、防風林のすぐ近くでは風は減少しますが、風下において大きな風の渦が発生し、防風距離が短くなることが知られております。

そこで、浦和町から新生町の防風林の適正な管理についてであります。

植林など、現在までの管理状況について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 西別府治議員の御質問にお答えをいたします。

まず、管理の状況についてであります。

新生町、浦和町保安林は、昭和29年11月に国有林から払い下げを受け、保安林指定されております。この間、道路や電線等の支障木の伐採、枝打ちや下草の除草などを実施し、管理しているところであり

ます。また、松くい虫駆除事業や景勝松林保全対策事業を実施し、保全管理に努めているところであります。

**○11番（西別府 治君）** 継続的な管理をされていらっしゃるという話であります。

生態系の変化といいますか、あそこは、恐らく戦後、昭和初めでしょうかね、クロマツなんかを植えられたころは、あそこはまだ、今家があるあそこは海岸であったわけですね。当然ですよ。で、それがもう沖のほうにずっと住宅地化されまして、全体の生態系が変わっているということでもあります。

で、その中において、本来、砂が飛んできたり、風を防止するためにあるんですけど、防風林、保安林ですけど、それをもうある程度はしていますよ、管理は。ですけど、やはり温暖化等のことも含めながら、伸びが早いんですね。ですから、やっぱりそこらあたりの管理体制をもうちょっと充実していかないと、もう現状についてはお話ししませんが、かなり先ほど申しましたような状況があるということですね。

結局、そこらあたりの管理をどの基準でやっているかというのが、一つこの場合はあるのかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** この適正な管理という、住民を守る適正な管理ということになります。それは勢いまたある面で、防風効果のための伐採量につながると思うんですね。そこで、この保安林内の伐採につきましては、基本的には県の許可が必要になります。妥当性が、したがって、なければ、許可はおりないことになります。

しかし、浦和町から新生町の保安林につきましては、さっき言われましたとおり、潮害の防備とか、それから公衆の保健及び土砂崩壊の防備保安林となっておりますので、もし間伐する場合は、35%を超えない範囲内で施業制限が定められております。

今後も保安林の機能を低下させない範囲での支障木の伐採など、市内全体の市有林、保安林の適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

**○11番（西別府 治君）** そこで、2番目の質問なんですけど、防風効果を低減させない伐採量という

ことで、今少しお話があらわれましたけど、じゃあ、全体的に今の管理のあり方で、そういった、いわゆる施業要件というのがおっしゃいましたね。それに合致しているのかということをお考え、なかなかそこまでいっていないんじゃないかなというふうに考えておりますが、いかがですかね。

**○市長（田畑誠一君）** 防風林と地域が共生する環境づくりが適正かということですかね。

**○11番（西別府 治君）** 市長、よろしいですかね。1番目の質問で、管理はしていますよと、やっていますよということなんですけど、2番目の質問は、了解しました、わかりましたと。1番目の質問はよくわかりましたと。今やっていますと。2番目の質問については、1番目で言いましたように、生態系の変化によってさまざまなことが起こっています、あそこについては。ですから、その生態系の変化に合致した、いわゆる施業を行って、今管理がされているんでしょうかということをお聞きしているところであります。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど言いましたとおり、保安林の伐採は、もちろん基本的には県の許可になります。今お示ししておられるその浦和町、新生町のお話ですけど、これは潮害の防備、公衆の保健及び土砂崩壊防備のための保安林となっております。伐採の範囲というのは、35%を超えない範囲での施業が制限されているという状況であります。

今お尋ねになっているのは、それじゃ、現状はどうなのかということですが、その点については担当課に説明をいたさせます。

**○農政課長（末吉浩二君）** 保安林の間伐につきましては、今市長が申し上げましたとおり、35%の範囲内で行えるということにはなっておりますけれども、実際、現状は、最初市長が申し上げましたとおり、通路ですとか電線等に支障がある、こういった支障木の伐採、あるいは通路沿いの下草の除草、そういった程度に今のところ限られております。

**○11番（西別府 治君）** 空隙率というのが何かあるみたいですが、ちょっとお聞きしましたら。それで、40%、空隙率が40%ないと、最初申しましたように、もうこんもりとした林があつて、風が当たって、風

が通り抜けて、順番順番で通り抜けていくことによって、砂もとめられるし、風もとめられるみたいなんです。それは、そのころは砂が近くにあって飛んだりしましたけれども、今はそういった状況にまじらないということですね。

そして、空隙率が恐らくそこまでいっていないんじゃないかなと。確かにおっしゃるとおり、保安林ですから、かなり厳しい施業の決まりがありまして、簡単にこうばんばんばんばんと切れないのが現状です。そこらあたりは、そういったことを踏まえながら、空隙率をやはりもうちょっと正確に調べていただいで、全体的な流れの中を把握をしていただきたい。

それと、高さも、温暖化でもうクロマツなんかも相当伸びてきていますから、それに対する高さの部分というのも、家の危険度の度合いというのも増しておりますから、やはりそういったことを含めながら検討、どうですかね、そこらあたりをちょっとしていただかないと、全くそぐわない状態が発生しているのかなと思っているんですけど。

**○市長（田畑誠一君）** 西別府議員が今お述べになられましたとおり、これは保安林ですから、民家や地域を守るためだから、なかなか伐採についてはむやみに切ってはいけないというのは、もう本当におっしゃられたとおりであります。

ただ、今言われたとおり、最初松を植えたころしたら、今はずっと民家が建って、状況が違うんじゃないかと。最初植えたころは、砂が砂浜で、砂も飛んできよったんだと。そういうたしかお話だと思わうんですが、したがって、今の空隙率とか、それから、松の高さとか、クロマツの高さを今おっしゃいましたけれども、そういったのは、現代は今の状況から見て適正なのかというお尋ねだと思いますので、その辺については、また県とも協議し、専門の立場での御意見を賜ってみたいというふうに考えております。

**○11番（西別府 治君）** 地域の皆さんがおっしゃるのは、私たちが小さいころは、山に行たてあそびたというんです。ということは、そんなたくさんは、こう密集していますから、今入れないぐらい

密集していますから、あそびたというんです。

で、そのことが、やはりこの保安林との、3番目の質問ですけど、共生というのをされてきたのかなということでもあります。

ただ、今はそぐわない状態が続いて、ずっと続いておいて、倒木の危険性がある、家屋に被害が出る可能性もかなり高いです。現在も倒れておりますからですね。

だから、そういうことを思えば、あそこの保安林というのはもう動かすことができないわけですが、自分たちが、そこに周辺に住んでいらっしゃる方々が、共生といいますか、親しみを持って保安林に接していく。このことをやはり進めていかないと、地域でやはりある程度草払いやらされたりしているんですよ。小さな枝打ちをされたりされていますから、やっぱりそこらあたりを促進していくためにも共生していく。共生していかんないかんというのは、もう御理解いただいていますから、やはりそういったのを進めていくことが大切になってくるのではないかなと思っています。親しんでもらうといいますか、保安林を地域の方々が。

**○市長（田畑誠一君）** 今お述べになられましたとおり、保安林は、最初は、やはり何ですか、住民の住宅を守るため、そういった意味合いから、まずは、保安林というのは植林をされてきたと思うんですよ。ただ、今、そしてまた同時に、例えば、子どもたちがこう駆け上がって、で、何か遊んで楽しむ。そういう地域の憩いの場でもあったと思うんです。

今、ところが、上がれないということであれば、さっき言った35%の何か適度なあれはありますけれども、それをはるかに超えておることかなと思ったりしますが、現場、その実態は調査をいたしますけれども、今言われましたとおり、保安林そのものが、これから津波とか何とかというのから守ってくれるわけですけど、日ごろの日常生活、地域の中で地域と共生をする。一例を言えば、子どもたちの地域の遊び親しむ場でもあると思うんですよ。

そういったことから、これまで市としましても、平成25年度には、新生町の保安林に緊急用の手すりつき階段を社会福祉協議会の裏まで設置をしました。

で、今年、27年度、浦和町の今度は保安林内に、同じく御倉山遊歩道まで設置を予定をしております。

そういった意味で、地域の方々に子どもを中心に楽しんでいただく日常の憩いの場として利用してもらったらなあ思っております。

**○11番（西別府 治君）** 階段をつくられて上がっていけるように、親しみがある保安林ということで市長もお話ししてあります。それはそれで非常に大切なことだと思っておりますけど、保安林のトータルな全体の含めた流れの中での共生、地域と共生ができるありようというのを、ぜひ県とも協議をしていただきたいと思っております。

やっぱりそのことが、さまざまな今起こっている現状に対して御理解をいただける、地域住民の方々が御理解をいただけるのではないかなというふうに考えておりますものですから、よろしく願いいたしたいと思います。

答弁はよろしいですか。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど申し上げましたとおり、保安林というのは、人々の住まいを守る、地域を守るのが大きな目的で、保安林というのはずっと育てられてきたと思っておりますね。

ただ、今度はそれだけじゃなくて、それだけじゃないといいますか、保安林というのは、さきの津波等でもありますように、緊急な避難場所にもなると思います。あの保安林はですね。あわせて、これまでもそうありますが、特に子どもたちを中心に、子どもたちの日常の憩いの場であった、その役割を果たしていると思っておりますね。

だから、そういった角度から、適度な保安林の中の伐採のあり方とかいうことは、また県と協議をしてまいりたいというふうに思っています。

**○11番（西別府 治君）** 次の質問に入ります。

2番目であります。

照島海岸の環境を活かした交流人口増加についてであります。

その中で、旧照島海水浴場の管理状況であります。現在の海水浴場管理棟の利用について伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 旧照島海水浴場管理棟の利用についてですが、照島海岸は吹上浜砂丘の北端に

位置し、周辺には物産館照島海の駅、海の駅食堂、最近パワースポットとしてPRしている照島神社などがあります。多くの方々にお越しをいただいているところでもあります。

海水浴場が閉鎖されてから、管理棟の利用はもう限られているわけですが、今のところの利用状況につきましては、大きな浜競馬大会とか、それからビーチバレー大会などのイベントに今活用されていると。あるいはまた、学校の持久走大会などにも活用されておりますが、ちなみに、平成26年度は7回の利用になっております。

**○11番（西別府 治君）** 地域ブランドという話がありますよね。地域ブランド。その中でさまざまな商品とか製品とかありますけど、やはり景観であったり、砂浜であったり、松林であったり、先ほどからずっと言っておりますけど、市長、羽島のサンセットであったり、これも地域ブランドとしてあるという見解があります。

その中で、市長がおっしゃっていますマスタープランの中にも、地域ブランドによって自立することを書かれていらっしゃるんですよね。ですから、照島海岸は非常にブランド性があります。もう私が申すまでもなく、吹上砂丘荘とか、もう非常に、三大砂丘の北端に位置とか、もう話をすりゃたくさん出てまいりますけど、多くの方々に活用してもらうことが、まず一義だと思っております。

それで、7回ほど管理棟として使われていらっしゃるんですよね。で、ビーチバレー大会とかさまざまなのに使われてはいますが、いわゆるこのすばらしい地域ブランドが、ちょっと公共化するといいますか、このときだけしか使っていないよねというのがちょっとあるような気がしますけど、そこらあたりいかがですかね。

**○市長（田畑誠一君）** それぞれの町で地域のブランド化を目指しているわけではありますが、私はいつも申し上げておりますけど、例えば、鹿児島県のこれからのブランドといいますか、振興策というものの主力は、やはり農業と、私は観光だと思っております。

そして、観光に絞っていいますと、私は最後の勝利者は自然だと思っております。幾らスペースワール

ドをつくっても何をつくっても、その次、それをまた上回るものをつくりますから、そしたら、上回るものにまた集中して、それまでのところは衰退していくと。施設とか建物を人間がつくったてで最後まで勝ち残れるのは、1,270万人もおる関東一円の、私はディズニーランドだと思っています。ほかの地域はなかなか難しいと思うんですね。

だから、今言われたとおり、地域ブランドということで、食でとか食のブランドとかいろいろありますけれども、大自然という中での照島海岸というのは、大きなブランドだと思います。

だから、これはもっとやっぱり親しんでいただかなければ、愛され親しんでいただき、皆さんのおそばに置いていただくというようなPRが必要なんだなあと考えております。

今、年間、大きなイベントとしては7回ですから、今言われるようなこの7回の実態を見れば、そういう傾向にもあるかなというふうに考えております。

**○11番（西別府 治君）** そこで、次の質問に、2番目に入らせていただきますけど、管理棟東側の手洗い場に外部のシャワーを設置し、期間限定でよろしいですので、何とかそれを使えるように。多くの方々を訪れて砂を落としたり、今、水道は実際もうとまっている状態であります。出ません。だから、やっぱりそういったところを進めていく必要が、今、この話をお聞きしながら考えておりますが、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど申し上げましたとおり、照島海岸はまたネーミング、名前からしていいですよ。照島てね。非常にいいですよ。照島海岸。とても本市の大きな自然のブランドだと思っています。だから、できるだけ多くの方に親しんでいただきたい。砂に親しみ、潮騒を浴びながら、来た皆さん方がせめて、もう海に出りゃ、これは砂にまみれるわけですから、やっぱりこう何ですか、シャワーとかそういったものでちゃんとして、またお帰りいただけるような形はつくらないのはそのとおりだと思います。

ただ、管理棟周辺というのは人気のない場所ですよ。人気がない場所であることから、夜間などの

防犯上の対策も大事じゃないかなと考えております。

したがって、今ちょっとこうひねって自然なあれをおっしゃいましたが、そのように、銭湯の洗い場に行きますと、何かボタンを押すと水が出て、それで自動でまた水がとまる。銭湯なんかはそうですね。そういった方式に変えたらどうかなあと考えています。そしたら、いつでも皆さん自由に使えるということをお早急に検討していきたいと考えています。

**○11番（西別府 治君）** 水が出るようにという努力をしていただけるということでもあります。

で、防犯上の問題をおっしゃいました。実は、今、電気で元栓の閉めたりあけたりするのがあるみたいなんです。電気で。電気で。きゅっきゅっと手であけたり閉めたりするんじゃないくて、電気であけたり閉めたりするバルブがあるみたい。1万円ちょっとであるみたいですね。

そして、プログラムタイマーといいまして、時間、曜日、さまざまなのを打ち込んでいけば、そのときだけしか電気が通らないとかいうことで、夜はもう水道もとめますと。とまりますよと。出ませんと。朝何時から出ますとかという何かさまざまな、そういったことができるようであります。

市長がおっしゃいました、この押せて、これも含めながら、ぜひ、やはりシャワーが必要じゃないかなと考えております。子どもたちが、あそこは車でもう、すぐなんですね。すぐ、車をとめたらすぐ海岸にわーっと子どもたちは走って行って、遊んで、砂浜でこうして、もういっぱいついて。よろしいですか。で、しますよね。そして、砂を落としてあげないと、やはりなかなか次へ行けない。

ですから、地域ブランドで来られて、子どもたちも一緒に来られて、砂を落としてきれいになって、海の駅やらたくさん近くにあります。そういったところに、市内にもそうですけど、その人たちがまた回遊していただくことも大切じゃないかなというふうに考えておりますので、どうかそういったシステムづくりについても、水を出していただくことでもありますので、また御検討をさせていただくことが必要じゃないかな。防犯はそれでもうオーケーに、夜はもう出ませんから、できると思います。

それから、自分たちの自慢として、地域の。よろしいですか。地域の方々が思っているらしいです。市長がおっしゃるように、照島海岸を本当に自慢されているらしいです。そういった方々が、子どもたちが砂まみれで車に乗って帰るのを見たり、さまざまな、砂を、ちょっと水辺につかって濡れたまま帰られたりするのを見ながら、その地域に住んでいるらしいよさを伝える、何か英語でいえばコンシェルジュというんですか、案内役というのが、その人たちがされているのかなと思います。やはりそういった方々の、そういった案内役をされる方々に対しても少し充実を図っていくことが、最終的には、交流人口にはこれかなりプラスになると思うんですよ。

ですから、江口のあそこも人工の砂浜がありますけど、もうなかなか遠くて行かない。アクセスはいい。高速はある。すぐれた環境の中での場所ですので、多くの方々がそういった施設を整備することがいいですか。なっていくのかなと思いますので、どっかそこらあたりを進めていただければなと思っていますけど。

**○市長（田畑誠一君）** 今、水の出方にいろいろ電気式とか何とかいろんな例を申されましたけど、いずれにしても、砂をこう洗い落とせるようなのは、こうして今の押しボタン式なんか、こういったのを検討していきたいと思っています。

これからも、ただ、あそこはたしか遊泳禁止区域なんですよ。確か。だから、そういったことも考えながら、大々的なのというのは、また難しい面もあるかもしれません。その辺は検討してまいりますけど、いずれにしても、本市が誇る照島海岸です。やはり海のレジャーの場として、多くの方、少しでも多くの方に訪れていただくような、そういうことをやっぱり検討すべきだなと思っています。そのことが交流人口の拡大につながっていくんじゃないかなと思っていますところでもあります。

**○11番（西別府 治君）** 市長がおっしゃるように、自然、最後は自然が勝つとおっしゃっています。これは私もまさしくそうだと思います。こんな素晴らしい環境ないよねというのを皆さんやっぱりおっし

やいます。

ですから、それを子どもたちがもう、確かに遊泳禁止ですね。まあ、いろんな要因があって、あそこをとめたんですね。海水浴場をとめましたよ。そして、1カ所に今集約しています。最終的にそのことが、本当に我々が地域ブランドとして情報発信をしていく中に、もっと足りないものがあるんじゃないかなと。もっと活用していく。照島海岸を活用してさまざまなことをしていく。

そして、既存ストックとして、シャワー室から全部あるんですね、中には。更衣室から全部あります。だから、やっぱりそういったことも既存ストックとしてあって、地域ブランドが見えていて、そして、大変すばらしいこの環境の中で、交通アクセスがよくて、車からすぐおりに行ける。こんな好条件のところを、今の状態の中は7回ですよ。7回。ですから、公共化したような、海岸を公共化したような状況になっているとは言いませんけど、なかなか少ないということでもあります。

ですから、皆さん、あの管理棟がなければ、そういうことはおっしゃらないですけどね。あるんですよ、大きなのが。ですから、そこを、いわゆるコンシェルジュの方々は自慢として持っているらしいと思うんですよ。そのことを来られた方にも、よかど、海岸なよかどと。また来てくださいねと。そういった方々が誘い込んでいくことこそが、本来のやはりコンシェルジュの役割だというふうに考えるわけですね。

ですから、内容等についてはもう、我々御判断をいただきたいと思っていますけど、より充実した、コンシェルジュの方々と手を組みながら、よかったねと、全体でまたお願いしますよという流れをぜひつくっていただきたいというふうに考えておりますので、はい。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほどから力説しておられますとおり、照島海岸は本市の大きな自然のブランドだと思います。

そういったことで、これまで市としましては、砂浜への階段の設置や、それからパーゴラの設置、それから遊歩道の設置などを行いました。よく散策し

ていただいております。私もお見かけしておりますが、そういう形で安心して利用していただけるように整備をしまいたところですが、ただ、言われますとおり、余り活かされていないんじゃないかな、自然のよさがということを思います。

だから、これからは、やっぱり海のレジャーの場として、多くの方々に、観光客に照島海岸を利用していただきたいなあというふうに考えているところでもあります。

そして、そのことが交流人口の拡大につながりますから、するとまた、地域の皆さんも元気が出ますよね、その姿を見れば。まあ、そういった点で、引き続き、やはりこのPRをしていかなければというふうに思っております。

**○11番（西別府 治君）** 次の質問、3番目の質問に入らせていただきます。

ふるさと納税の促進と産業の6次化推進についてであります。

1番目のふるさと納税についてであります。先ほど宇都議員のほうで質問をされましたので、内容等については説明を受けたということで、もう1番目の現状ということについては先ほどの答弁をいただいたということで、私も了解させていただくということでよろしいでしょうか。重なっておりますからですね。

次の2番目になります。寄附金の使い道や活用事業の紹介などの公表の手法やリピート率向上戦略など政策システムについて伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 寄附金の使い道の公表、それから、リピート率の向上戦略はどうしているかというお尋ねであります。

寄附金の使い道につきましては、毎年ホームページに掲載し、お知らせをしております。

それから、継続して御寄附をいただきたいという願いを込めて、感謝の気持ちで、寄附をしていただいた方へは私が直接お礼の電話を差し上げさせていただいております。その上で、お礼状や広報紙を送付しております。

また、寄附していただいた方を年1回広報紙に掲載し、市民の方々にお知らせをしているところであ

ります。

さらに、先ほど宇都耕平議員にお答えいたしました。24年度から、今年はさらに大幅に進めますけど、24年度から感謝の気持ちを込めて特産品等の返礼を行ってきたところであります。

**○11番（西別府 治君）** これちょっとよく調べてみましたら、これ日本で唯一税金の使い道が指定できる制度らしいですね、納税される方が。明確にこれに使っていいよというのを言えるのが、このふるさと納税であるみたいです。

そして、総務省も支援していますね。先ほどワンストップのこともお話をされましたように、総務省も支援をしています。今回については大きく流れを変えてきていますよね。ですから、まさしく地方創生の流れにこれは入っているのかな、総務省はそういうふうに考えているのではないかなというふうに思っております。

で、その中で、これは私の提案みたいになりますけど、使い道の選択として、本市はマスタープランの中にもゾーニング、例えば、海洋活力ゾーンとか都市形成ゾーン、農と住の調和ゾーン、癒しのゾーン、何かすばらしいこの内容をわかりやすくしたゾーンが書かれているんですね。ですから、やはりこういったどのゾーンで指定ができますから、使っていいですよというの、ホームページあたりでも、やはり明確に出していく必要があると思います。産業の発展とかいろいろ、まあ、大体そういうことで括っていますけど、そういった納税をされる方はもっとわかりやすい部分がいいのかなと思って。せっかくこうゾーン設定をされてマスタープランの中にありますから、それを活用をしていかれることがいいのかなというふうに思っております。

それから、事業に使いましたというのがありますよね。丸々事業に使わせてもらいましたということも、一般の人がわかるように書かないと、行政用語なんかはどんどん入ってきて、ああだこうだということになれば、納税された方は、リピートするためにも、もう一度見てもらわないかとですよね。だから、納税された方はそんな行政用語がわかる人だけじゃないですから、やはりそこらあたりの充実も



図っていく必要があると思います。

ただ、市長、何回も私もお聞きしておりますけど、市長が直接電話をしていただいて、本当にうれしかったというのはあります。いや、本当ですよ、これ。本当に心から市長が電話をくいやって、本当にありがとうち言うちよってくいやいち言わんばかりのことを皆さんおっしゃいますから、気持ちは通じていると思うんですね。

ただ、今回、総務省が地方創生で広げていっていますから、広い範囲で、電話されることもそうでしょうけど、やっぱりそういう見やすい部分とこのをつくらないといけないのかなと。

そして、あわせて、特設の、やはりふるさと納税の特設の、今ホームページもあるんです。ふるさと納税というのをクリックしていけば出てきますけど、やはり特設でゾーニングやらぼんぼんと出てきて、こんなことをやっているんだ、本市はというのをアピールをどんどんしながら、皆さんお願いしますよという特設のスタイルのインターネットを活用していくことなんかが、今あるんですよ、今もされていますけど、やっぱりそういうのが、わかりやすい部分と興味を引く部分というのが、本来、ふるさと納税の基本だと思いますから、充実はどうかね、そこらあたりについて。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど宇都耕平議員にお答えをいたしましたけど、最初のスタートのこのふるさと納税というのは、都市から地方へ税源を移譲しようという大局的な発想でこういう制度が敷かれたと思うんですけど、それぞれの自治体の皆さんが知恵を絞って、逆手にとって、これはまさにおっしゃったとおり、この制度を利用して、返礼品やらを通して特産品のPRをしよう。自らの町の地場産業の育成になると。それは地域の経済効果を生むんだということで、各自治体が知恵を絞って、一生懸命頑張って獲得合戦ですよ。

で、本市もちょっとおくれればせながら、今年から、27年度から、大体少なくとも大体4割相当ぐらいのものを選んでもらって、マグロとか何とかみんなお出しして、その中から選んでもらって、それをお返しをするということで、ほかの自治体に負けないよ

うに取り組んで、今年からいこうと思っております。

御寄附をいただく方というのは、これはふるさとを思って、ふるさとを愛して、ふるさとを激励してくださるわけであるわけですから、そのお気持ちに応えるのは、やっぱり私どもが心を込めて対応をし、返礼品なんかについても、その選定体制の整備が必要だと思っております。

今もっと具体的に、寄附の使途の目的について、その町のゾーン別にとか、大局的なお話を、御意見を伺いましたが、今、本市は一応御寄附をなさった方々に、現在の状況では、使途の目的でどのようにお考えですかということで、産業振興とか地域活性化、それから健康福祉の充実、教育・文化・スポーツの振興、それから環境・景観の保全、その他、こういった中から、どのようなのに活用していただきたいとお考えですかということで意見を伺うようにしております。そういったのに基づいて、昨年も今年も大体使わせていただいているわけです。まあ、これはさらにそういった案内する上で、やっぱりそういう勉強はせないかなあと思っております。

**○11番（西別府 治君）** 返礼については出口だと思っております。この入り口の部分を今せんといかんとおっしゃっていますから、ぜひそういったのをつくられて、内容をわかりやすく進めていくことが、本来のふるさと納税の大きな大きな役割であるというふうに考えております。どうかそういったのを検討されていただきますように。

そして、市長がおっしゃいましたように、返礼品のことであります。

ふるさとチョイスというのを使われるということで、そこに書いてあるちょっと文言を御紹介したいと思いますが、ふるさとチョイスは地域の持続可能な仕組みのためのきっかけに活用してほしいというふうに書いてあります。

それから、少し読まさせてもらいますが、ふるさと納税は、自治体の職員が地域の資源、地域産業や観光資源に気づき、それを自治体としてPRします。この気づきが最も重要であると考えます。多くの職員の方は、自身が住む地域に大きな資源があることに気づかされます。それにより、職員など地元に住

む人しか知らない貴重なおいしい食べ物や穴場の観光スポットやイベントなどが、ふるさとチョイスを通じて全国に発信され、それが人気となることで地域の方々の自信につながっていきます。

ふるさと納税は、自治体が通販、通販ですね、通販のような仕事をしています。それを批判される方も確かにいらっしゃいます。いらっしゃいます。でも、ふるさとチョイスはこう考えますとあります。

現在、ふるさと納税を通じて、日本全国にあまねく自治体が行う通販のスキル、スキルですね、が身についています。しかも、その通販は地域の本当に自信のある品々や観光のものばかり。中には、観光地でなくても観光パッケージをつくり、地域を知ってもらう取り組みまで行われています。この通販スキルは日本の地域の大きな武器になると思っていますと、これは、ふるさとチョイスのホームページに書いてあるのをちょっと読ませてもらいました。ですから、このことが出てくるんですね、最初ふるさとチョイスをクリックしていくと。どんなとか、これ、もうそのまま出てきます。

そして、地方創生です。全国一斉にこのことを進めています。やはりこれが大きな今回の、今まで我々が知っていたふるさと納税のありようと変わってきているような気がしているんですけど、いわゆる職人の気づきと自治体のスキルアップが大切だというふうに述べておられますが、どうですか、御意見いただきたいと思えます。

**○市長（田畑誠一君）** ふるさと納税につきまして、私どもも一緒になって、どんなふうにしたらお気持ちにお応えできるのか、また、どんなお返しをしたら喜んでいただけるのかということで、いろいろこれまでもお互いこれまで協議をしてまいりました。

今までは他市と同じようなことをしとったものから、ところが、どんどんどんどん、さっき平戸市や曾於市の例が出ましたけれども、どんどんどんどん飛び抜けた上乘せの返礼品をされるものから、もう平戸市なんか、昨年12億円を超えたんですよ、ふるさと納税が。そうお聞きをしておりますが、曾於市が4億幾らやったですかね。まあ、とにかくたくさん御寄附をいただいているということで、そ

れをやっぱり、ある意味、販路拡大ですよ。ある意味でね。

ふるさとに思いを寄せている方に失礼になるかもしれないませんが、そういった意味では、やっぱり言われましたとおり、ふるさと納税についても、何ですか、ふるさとチョイスというんですか、これは1カ月で1,500万人の方が閲覧しておられるそうです。だから、まさにこのサイトは、本市の商品名や出品者名、商品の内容などを掲載することで全国的にPRできるものと考えておりますし、大いにこれはやっぱり活用すべきだと思っております。そのことは、とりもなおさず、ふるさと創生、地方おこしになると思いますので、これからもやっぱりそういった面で努力をしていきたいと思っております。

**○11番（西別府 治君）** 市長がおっしゃいましたように、さまざまなふるさと納税のありようが変わってきて、レベルアップが図られてきている。そして、総務省としては、ふるさと納税というのを日本全国で一くりにしまして、同じレベルを出して、あとは皆さん、地域の皆さん、地方自治体、どこまでやりますかと言っているような気がしてならないものですから、今そういった話をさせてもらいました。

政策的なこともお聞きしておりますけど、これは6次化と一緒にまた質問をさせていただきたいと思えますので、次の項目に入らせてもらいます。

6次化推進についてであります。

1番目の返礼品の製品の季節ごとのブランド化について伺います。

これ市長、ちょっと平戸市の案内をさせてもらってよろしいですか。実は平戸市も、長崎市、佐世保市、平戸市ということで、アクセスが非常に平戸市は悪いんですね。で、さまざまな資源というのは、うちと一緒にたくさん持っています。ですけど、なかなかうまくいかなかった。そして、季節の物があるんだけど、量が少ないということがあられて、何かこう、それをうまくしていくために何とかできないかということで、統一したものをどんどんどんどん提供するよりも、夏はこれ、秋はこれというふうに、何か季節のブランドを進めていくことがうまく

いくんじゃないかなということをされまして、今、平戸市のほうは、そういったブランドを物産戦略の中に、地域戦略の中で入れられております。

で、それを、これは6次化の話になりますけど、平成21年から平戸市はもう、我々はもう佐世保市とか長崎市とかいうても、名前もちっとは知っちゃいちゃっどん、なかなか返礼品もないよねと。じゃって、何とかせんないかんということで、地域ブランド、平戸ブランド戦略プロモーション推進事業というのを4年ちよっと前ぐらいから始めまして、これは職員の方々が、担当課は産業振興部物産課の職員が、福岡に行ったり、大阪に行ったり、東京に行ったりして、職員です。今先ほどスキルの、通販のスキルが、まだこうにぎやかに言われないうころから、もうこのままでいったら、なかなかじり貧だよねと。何とかせねばということで、宇都耕平議員が言われたように、市長がトップダウンでやったのがプロモーション事業だそうです。

で、今は黒瀬さんという方がいらっしゃいまして、ちょっと長くなっていますが、テレビなんかにいっぱい出られまして、12億円とかいろいろ言われていますけど、ベースをつくったのはこの方らしいんですよ。

ですから、その点も含めまして、この返礼品の産品の地域ごとのブランド化について伺いたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 返礼品のブランド化についてであります。

返礼品につきましては、つけ揚げや焼酎など、本市を代表する特産品だけでなく、本市の魅力を体感できる、あるいは懐かしんでいただけるようなものも市内の全事業者に募集することとしております。今度、大幅に変えますのでね。

そのため、全国的に知名度の高い特産品はもちろんですけども、今はまだ知名度の低い商品につきましても、返礼品とすることで全国にPRができる絶好の機会だと捉えております。

また、サワーポメロやポンカンをはじめ、旬の農産物や、今季節ごとですね、まさに、水産物など、収穫の時期が限定されるものにつきましても、季節

限定や個数限定で返礼品にしたいと考えております。

ふるさと納税を通して、こうした商品の知名度を上げることによって、本市のブランドとして価値が高まることを期待しております。もくろんでいるところであります。

**○11番（西別府 治君）** まさに市長がおっしゃるように、もうたくさんありますね、本市は。いっぱいあります。それを全部テーブルアップして、全国に情報発信をしていくことになるわけですね。

そして、本市はもう全国展開されている企業がありますよね。そういった方々はもっともっとPRを我々が、行政がしてあげる。そして、今、地域密着の懐かしいものとか、そういったのを拾い上げてつくり上げていかんないかん。

で、その中で平戸市が一番気をつけたのが、やはり小規模です。家内工業です。で、続けています。で、その中において、やはり自分たちが値段をつけられる。6次化。これはこういう表現をしていますけど、6次産業的な生産者の所得向上につながる物産戦略が継続的な体制をとることが最終的にはうまくいっているということをおっしゃっていますので、これはどこでも一緒だと思います。

だから、それをやはり進めるためにも、こういった内容を、どうですか、市長、本当零細、小さい、そういった方々の気持ちを考えていけば、必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど申し上げましたけど、一週間前、私、関東市来会に行きました。そしたら、ふるさとの物を販売しておられるんですよ。実行委員の方々が取り寄せられたんでしょうね。で、全部売っていました。どんな物を取り寄せておられるかと興味深く私は見たんですけど、なるほどなあと思いました。ちまきを売っておられました。あくまきを。懐かしいんですよ。そして、なかなか、何ですか、お考えがすばらしいと思ったけど、あくまきだけじゃなくて、今はやりのコラボというんですか、あくまきとつけ揚げセットとか、これはお手本ですね、やっぱり。だから、すばらしいなあと思いました。そのことによって、もうとっても、また倍も3倍もふるさとを思われるんですよ、懐かしんで。

これは本当にお手本だなと。我々は、こういったきめ細かい配慮を行政というのは見習わないかなあと思うことであります。

さっき言いましたとおり、そういった意味で、本市もつけ揚げと焼酎と組み合わせセットにするとか、これから考えなきゃいかんですが、そのような応募はしますけれども、お願いします、やっぱりさらに、さっき言ったように、本市の旬の農産物や水産物、サワーポメロやポンカン、ブドウもありますね。たくさんのいろいろな物があります。だから、そういったのが、まさに季節限定で旬の物として、一層何か喜んでいただけるし、何か価値観というのをお感じになるんじゃないかなと思うんですね。季節の旬の物というのは。だから、そういった面で幅広く考えていかなければと思っております。

行政の使命というのは、いろんな、先頭に立つことも大事です、時として。だけど、基本はいろんな仕組みづくりをして、皆さんの気持ちを鼓舞するというのは失礼ですが、皆さんがやっどーというような気持ちに全体の市民の皆さんに思っていていただく。取り組んでいただく。企画に係っていただく。そういうのが行政の仕組みだと、使命だと思っておりますので、また、さらに季節感を持った返礼品、そのことがブランド化になるわけですから、努力をしていきたいと思っております。

**○11番（西別府 治君）** あくまき、本当にこう、最近私たちも食べないですよ。あくまきというのは、やっぱり懐かしさもあるし、またさつま揚げもあって、非常にいいですね。もうだから、何か我々の地域というのは、方向といたしますか、やり方次第ではどんどんいけますよという気が今ちょっとしているところでもあります。ぜひそういった方向性を進めていただければと思っております。

次の質問に入ります。

情報発信と販路拡大についてであります。

これはもうずばりお聞きしたほうがいいのかなと思っております。

**○市長（田畑誠一君）** 情報発信イコール、それは販路拡大になりますよね。このことにつきましては、先ほど詳しくふるさとチョイスを活用したらどうか

という御提言をいただきましたが、そのような方向で、やっぱり本市も取り組んでいきたいと思っております。

さっき言いましたとおり、1カ月で1,500万人の方が閲覧されるそうですから、これを、このふるさとチョイスを活用させてもらえば、それこそ本市のすぐれたいろんな商品、それから、まだ今はあんまり知られていないけれども、そういった商品もやはり何か認知されるような、そしてブランド化につながっていくというふうに思っております。

ふるさと納税の返礼品をきっかけにして、先ほどから言っておられますように、6次化や農商工連携というのをやっぱり考えるべきだというふうに考えております。そして、本市の魅力を全国へ情報発信するとともに、リピーター、そして新しい顧客を発掘することが本市商品の販路拡大につながるというふうに思っているところであります。

**○11番（西別府 治君）** 市長が3番まで一緒にこの話をされましたので、私もそういうふうに話を進めていかせてもらいたいと思います。

ふるさとチョイスで写真があって出てきます。これ幾らですよ、送りますというのが出て、選んでいくわけですね。品物を選んでいくわけですが、ただ、今おっしゃるように、全国展開している企業は、割とそういうのはさっささと乗せていけますね。ただ、今言われたように、あくまきであったり、我々の本来のブランド、懐かしさのブランドというのがあるわけですね。それをつくり上げていかないといけないのが今の現状だというふうに考えております。

そうした場合に、行政の役割をおっしゃいましたですね。民間は民間でやっていきますよ。行政としては、そういった地域ブランドを確立していくために、家内工業でされていらっしゃる方々を、内容を説得をして、販売経路にも乗せていけますよという採算ベースのこともある程度はやはり話をしながら進めていくことが、私は安心した6次化につながっていく部分になっていくのかなと思います。

で、じゃあ、例えば、中尾課長、バイヤーがあなたのところはどんなのがありますかと言ったときは、

いや、つけ揚げ、焼酎ありますよ。いや、もうそれは知っているんだよと。まだあるでしょうと。つけ揚げでも、もっと地魚を使ったつけ揚げもあるでしょうと。いろいろあるでしょうと。ないんですかといえ、ありますと。それを伝えるのは電話じゃだめなんですね、これ。品物を持って行って、いや、これですよと。やっぱりそういったことまでしながら、ちょっとお疲れですか、ちょっとうるさいですかね、いいですか、進めていかないといけないことだと思いますね。

そのためには、やはり職員の方々が、出張費であったり、時間であったり、ちょっと市長、自由度を上げていただいて、自由度、i n g ずっと進めていかないといけないですから、自由度を上げて行って、通常行政が行う決済、印鑑をもらって初めてさまざまなことができているわけですよ。大阪に行ったり、福岡に行ったり、最初ターゲットは福岡でしょうから、まずは。で、行かれると思いますから、やっぱりそういった自由度をちょっと上げていただく。そして、お金についても、ある程度予算というのはやっぱり取り入れていかないと、なかなか大変じゃないかなというふうに考えておるところであります、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** やはり大事なことは、本当に今までよく言われていたPRというんですか、最近じゃ情報発信という言葉が盛んに使われますけれども、やはり大事なことはその情報発信でありますから、電話とか、こうして書いたもののやりとりじゃ、やはりなかなか空気が、思いが伝わらないですよ。ぬくもりが伝わらないと思うんです。人様の心を打つといいますか、人様の心をいただくというのは、やはりぬくもりがないと、人様の心は、真心がないと、誠実でないといいただけないわけですから、そういった面で、今言われますように、できるだけ機会を捉えているんな場に出向いていくと。そして、説明もするが、意見も聞かせてもらうと。そして、懐かしい言葉もいただいて、また我々も頑張ろうという気になるし、また、都会に行っておられる方々に、郷土の皆さんの活躍がやっぱり郷土の誇りだと、頼りだというふうに、我々はまた激励す

る役割があると思うんですね。

で、本市は、例えば、大きなところでいったら、稲盛和夫さんと偉い方が京都セラミックの鹿児島ファン感謝デーというのをしておられますよ。これは私も毎年行っています。今年は副市長に行ってもらいましたけど。毎年行ってもらって、稲盛さんが鹿児島県の振興のために、あの球場を2日間貸し切るわけですよ。そして、今年も、だから、鹿児島県から330店舗ぐらいだったと思います。本市も6か7ですかね、ブースを出してもらったんですけどね。

そういったことで、あらゆるところで、また県内にあっては、特産品とかそういったのにも、本市は観光のことで、当たり前ですけど、もう可能な限り出席しております。

そしてまた、それだけ、物を持っていくだけじゃなくて、私は文化的な香りを向こうへ送り届けることも大事だと思うんですね。そういった意味で、何年前かは、四、五年、5年ぐらい前は、市来の虫追い踊りの皆さん方に関西に行ってもらいました。また、祇園祭りは、3年ほど前、鹿児島市へ行かれたけど。それから、そういった意味で、さのさ踊り保存会の皆さん方も行って、やっぱり踊りも披露していただいております、そういった両方の面から、ふるさとの味といえ、いいですかね、ふるさとの香りといえますか、ふるさとの風といえますか、そういったことで、両方の面からできるだけ、予算的な制約もありますけれども、議会の皆さん方の御理解をいただいて、精いっぱいいろんなところでPRをしているところであります。

物、文化あわせて、ふるさとの香りを届けようというふうに努力をしておりますが、これからもまた議会の皆さん方からいろんな御指導、御提言やいただきたいと思います、思っております。

**○11番（西別府 治君）** 稲盛さんのお話をされました。本当にこれはすばらしいですね。そして、手を握っていきましょう。いや、鹿児島だよと、我々だよというのをおっしゃっています。どうかそういった流れを、もっともっと連携を深めていかれることをどうか進めていただきたいと思いますというふうに考えております。

予想しないことが世の中は起こりますよね。例えば、市長がつくられました留学生のあれ。もう6万人を超えているんでしょう。2万3,000人だったです、予想が。2万4,000人ですかね。誰が来るもんかそげんち我々も言ったほうですけど、でも6万人来ているんですよ。予想がつかない。だから、それぐらいのスピードが、いわゆる観光にも波及してきている。

で、先ほど3番目の観光まで含んだ、ブランドも含んだ流れの中ですよ。ぜひここらあたりを、市長、本当に時々の政策であったり、時々の時間の流れであったりして、政治は、経済は生き物だと私は考えておりますが、やっぱりそういうようなのを今回あります。そういったことを含めながら、展開を進めていただきたいと思っております。

それから、もうこれは答弁は要りませんが、まあ、後でされればいいですけど、6次化は全庁体制で今進められていらっしゃるんですよ。なかなか、はっきり申し上げまして、難しい。でも、このさつま揚げの、おたくのお店でつくっちゃいっやっ品物がふるさとチョイスで全国で売られますよということ、6次化につながっていくんじゃないかなというふうに考えております。

そしてまた、職員の方々も、いろんな品物をコラボをするのも、もう計画をされていることも聞き取りで聞いておりますけど、まだまださまざまなことを展開されていかれると思っておりますね。そして、それを地域に全部、家内工業の人たちも含めながら、説明をしていかれるわけですよ、ふるさと納税ということで。それが今度は6次化に重なって展開をしていくことに私はなっけいそうなる気がするんですよ。

ですから、そこがちょうどタイミング的にはいいんじゃないかな、6次化を説明する中において。そして、6次化じゃないといけないという部分も国自体も相当言っていますから、だから、やっぱりそういったのをタイミング的には非常にいいのではないかなと思っております。

市長が先ほどもおっしゃいましたように、産業の活性化、地域の活性化をすることにおいて、全体が

上がっていくよと。マスタープランにも、ブランドが自立して町を創造していくということをおっしゃっています。だから、まさしくそのときに今来ている。そして、地方創生の全体の流れの中を含めながら、試されている部分もあるだろうし、我々ももっとも掘り出していかなければならない部分というのもあると思うんですが、6次化とふるさと納税のそこらあたりについては、もう何回もお聞きしていますけど、もう一度お聞きしたいと思っております。チャンスだと捉えていると思うんですけど。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど申し上げましたとおり、行政は時として勇猛果敢に先頭に立つことだと思っています。ただし、大事なことは、市民の皆さんが燃えていただく、そんな仕組みづくりで朝な夕な心がけるのが一番の原点だと思っています。

そこで、そういった意味の仕組みづくりということで、6次産業化への新商品開発に係る予算的な支援としましては、市単独の6次産業化推進事業としまして、6次産業化に取り組む個人のグループや事業者に対して、先ほど家族でやっている方も光を当てとおっしゃいましたが、それから、農産物の付加価値をつける取り組みや販路開拓に要する調査研究、新商品開発などに要する経費について、ハード、ソフトの両面から助成を行っているところであります。

また、鹿児島県におきましても、商談会などの開催による生産者と食関連業者とのマッチングや、6次産業化サポートセンターの設置による個別相談会や各種研修会を開催し、商品開発の支援等を行っております。

今後もそういった制度について情報提供を行い、活用を促進するとともに、本市の農林水産業の所得向上のため、6次産業や農商工連携の取り組みを支援をしまいたいと思っております。

大事なことは、おっしゃいましたとおり、スピード感だと思っています。そういった主眼において、努力をしまいたいと思っています。

**○11番（西別府 治君）** 市長が最後におっしゃいましたスピード感、もうこれを本当に問われているのが地方自治体であると思っております。それを職員が船頭になることも、そしてまた、みんなを盛り上げる

ことも両方、やはり進めていく時代になってきているかなと思っておりますので、ふるさと納税、そしてまた6次化を含めた中で、誰も予想しなかったですよ。6万人。するわけないですよ。来るもんかち言ったら来るんですよ。来ているんですよ。だから、それをやはり市長、ぜひ大きなばねにしていだいて、地方経済、本市を支えていただきたいというふうに考えております。

以上で全ての質問を終わります。

**○議長（下迫田良信君）** ここで昼食のため、休憩をいたします。

再開は午後1時10分といたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時10分

**○議長（下迫田良信君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、田中和矢議員の発言を許します。

[2番田中和矢君登壇]

**○2番（田中和矢君）** グラウンドゴルフの屋内施設建設についてお伺いいたします。

屋内建設をいいますのは、今たまたま雨が、毎日雨ばかりで、そういうわけで言うわけではないんですが、市内外からたくさんの大会を誘致して、市長がいつもおっしゃっている定住人口と流動人口の、特に流動人口の増加を図り、それから、お年寄りの健康維持、医療費の節約のためにも、こういったお年寄り、グラウンドゴルフはお年寄りだけされるスポーツでないことは承知しておりますが、一般的には、ある程度年齢をとった、いわゆるシルバー世代がたくさんなさっているようです。

そういう方が天気の悪い日にも屋内施設を利用してグラウンドゴルフをやることによって、少しでも健康増進と、それから、ひとり暮らしのいわゆる独居老人とか、そういった方々が引きこもって一人で部屋の中で話をする相手もなく過ごすというよりは、グラウンドゴルフにしる、パークゴルフにしる、ゲートボールもそうですが、そういったスポーツを通じていろんな方と接触をする、話をすることによって、お年寄りが鬱になったり、あるいは一日中誰と

も話をするということがないというようなことが避けられれば、先ほど言いました医療費の節約にもなりますし、何よりも、家族の者も自分の両親が、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんが健康で明るくあることが、本当に仕事にも集中できますし、ましては、子育てにも十分そちらへパワーを注げることになると思います。

そういうことで、単なるスポーツというのではなくて、健康増進のために、ほかには転ばん体操もその一つだと思いますが、今、各公民館では転ばん体操などをして、非常にお年寄りが明るく、その転ばん体操の後、帰られる姿は、本当に明るい声で笑いながら出てこられます。そういったことも考えましても、このグラウンドゴルフを何とか生涯スポーツとして取り上げていただくわけにいかないだろうか。

で、私は議員として在籍しておりませんが、2年前にもそのような話が1回持ち上がっているということですので、ぜひ前向きに検討していただいて、この屋内施設の件について市長の見解をお聞きいたします。よろしく願いいたします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 田中和矢議員の御質問にお答えをいたします。

田中議員が今お述べになられましたとおり、本市には数多くのグラウンドゴルフの愛好者がおられます。そしてまた、これも詳しくお述べになられましたが、健康づくり、生きがいくづくり、仲間づくりに大いに役立っているスポーツだと私も思っております。

そういった意味で議会の御質問やいただきました、平成25年8月、日置市と霧島市の屋内施設の研修視察を行い、それぞれの施設の規模、利用者や利用競技種目の状況、建設にかかった事業費などについて研修をしてまいりました。

利用される、ここが一番大きなポイントだと思うんですが、利用される競技については、三つのドームともテニスがほとんどだそうです。霧島市のほうは、たしか5コートあったと思いますが、テニスがほとんどで、あとゲートボールとグラウンドゴルフ

の利用は少ないというお話でした。

このような状況を考慮しますと、現時点では、多目的を備えた屋内施設の建設については、まず第一、建設の場所が要りますね。建設の場所の問題、それから建設規模の問題、それから財源的な面等を含めますと、今の時点では難しい状況にあるのかなあと思いました。

私は、実はグラウンドゴルフも、霧島市のほうはたしか2面ぎりぎりなんですけど、とれるということでした。たくさん使われているかと思ったんですね。ところが、あんまり使われていないんですね。

考えてみますと、ゲートボールの場合は、20メートルと15メートルの、まあいえば、四角ちいばいですかね、の中で、あの枠内から出ない競技ですよ。もし相手方を打ち出すときには、ちゃんと方向性を示して、相手の方に立ってもらって受けとめてもらうということですよ。それに引きかえ、今度はグラウンドゴルフとなりますと、一番長いところで50メートルですからね。思い切り打つわけですから、中でしている人たちのところにもボールが行ったり来たりするわけですね。どうやらそこら辺でだいたい味が無いということで、あんまり利用がないのかなあとということを思って帰ってきた次第であります。

**○2番(田中和矢君)** 今、ちょっと建設が難しいということで、場所の問題、財源の問題、それから、その特殊性、距離の問題等で少し難しいというお話がありましたが、現に、福祉施設であります、伊集院町のゆすいんとか、それから小鶴ドームというんですか、これ、ネーミングライツ、名前を使ってもらうことによって何か補助をする、企業が補助をするというようなことやら、吹上町では亀ドームというものもあるそうです。

何とか場所の問題は、例えば、今場所とおっしゃいましたんでぱっとあれするのは、今回、観音ヶ池で何か大きなプロジェクトがあるそうですので、場所はそこを使うとか、あるいは、今、一般廃棄物の処理場が二、三年もすると公園化できるというような話も聞いておりますので、そういったところ。もう一つ候補をじゃあ言えということであれば、やは

り日置市は非常に野球場、陸上競技場、庭球場、いろんなものがきっちりでき上がっています。

いちき串木野市にはたしかに体育館というのができておりますが、あそここのところにつくる方法はないのか。あの辺に市有地はないんだろうかというような、市有地というのは市の保有する土地という意味ですが、そういったものはないんだろうかと。場所はですね。

で、あと財源については、いつも市長がいろいろお金を、補助金、交付金、そういったものをよく引っ張ってというか利用して、関係各所から引き出して、導入して、いろんな事業を立派になさっております。その一つとして、諦めずに財源の問題も今後前向きに考えていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○市長(田畑誠一君)** 霧島市のほうは、たしかあの施設で、自衛隊関係だったと思うんですが、あの施設で六億九千何百万円だったと思います。7億円ですね。7億円かけて、テニスコートは5面とれて、それはもうフルに使っておると。たくさん使っているというお話でした。

ただ、さっき言いましたとおり、グラウンドゴルフの場合は、長いとこ50メートルですもんね。だから、何日か前も大会がありましたけど、打ったらあっちこっち入り乱れるわけで、だから、かなり広いスペースが要るということで、やっぱり愛好家の方々に、そういった面でのだいたい味といいますかね、そういうのはいまいちだというのが、あんまり利用がなされていない要因じゃなかろうかなあとというふうに思いました。視察に行つてですね。一番は利用の状況ですよ。

さて、そうすると、つくるとなったらやっぱり、これは理想的かもしらんけど、テニスコートも体育館も、そういうことで公式戦ができるのにしました。そうすると、グラウンドゴルフで公式戦ができるのは、相当広い屋根でないとできないと思うんですよ。本当に今の1面か2面やとぎりぎりというところでさえ7億円という話でしたから。たしか平成13年でした。今から十三、四年前ですか。それで7億円ですね。



だから、そういったことを考えあわせると、利用状況も含めて、現段階ではなかなか困難かなあという。次の課題として、これはなるでしょうけど、今もろもろの事業を進めていく中では、現段階ではなかなか困難かなあというふうに考えているところがあります。

**○2番（田中和矢君）** お尋ねしました財源の問題で、こう何かいろんな方策は、可能性はございませんか。

**○市長（田畑誠一君）** 財源の問題で申し上げますと、これは御承知のように、議会の皆さんと御一緒に待望の総合体育館を建設ができました。それこそ議会の皆さんと一緒に国のほうへいろんな補助のお願いをしまして、おかげさまで、あれは備品の整備まで含めて20億6,400万円です。

でも、おかげで体育館に関しましては、文部科学省が4億600万円、総務省の見てもらう分が10億8,100万円ですから、最終的に、まだ内閣府から5億4,900万円ということでしたので、20億5,200万円国のほうにお世話になったこととなります。つまり、市の負担はわずか1,200万円、わずかといったら失礼ですが、0.0058だったと思いますけれども、で済んだわけですが、今のこのグラウンドゴルフのことにつきまして、これは相当大きな施設になると思うんですけど、建設するとなると、まだ今の現段階では、そういった具体的な手だてについての研究というのは、まだしていないところがあります。

**○2番（田中和矢君）** 何しろいろんなグラウンドゴルフの大会に招かれていって、お年寄り、高齢者の皆さんが嬉々として、いつもはそれこそきつそうに歩かれている方が、打った後、小走りにして、まるで子どもに返ったかのように、きゃあきゃあまでは言いませんが、喜んでなさっている姿を見るにつけ、これは何とか健康管理と、先ほども申し上げましたが、医療費の問題、それから生きがいの問題、平均寿命だけの問題ではなくて、元気で長生きできる健康寿命という問題でも何とかせないかなと思っただけで見えていましたら、グラウンドゴルフの会長さんから、田中君、何とかならんかというようなお話。

そして、この老人パワーを利用して健康になれば、

いろんなことでもいちき串木野市が元気になり、いろんな意味で若い人にもいい影響を与えることができるというようなこともお伺いして、この一般質問をすることになったんですが、先ほど、やはり大変難しいというお話ですが、市長がこのような答弁をなさるといことは、技術的な問題も多少はよく考えて、多少はよく考えてというのではないかと、よく考えて回答されていると思いますが、私たちの副市長である副市長、一級建築士ということをお聞きするんですが、その立場で何かユニークないいアイデアなどはなかったものでしょうか。

**○議長（下迫田良信君）** 田中議員、市長に一般質問ですから、市長が先ほど答弁されたことが市の考え方ですので、発言は注意してください。

**○2番（田中和矢君）** じゃ、少し、ほんの少しもだめですか。

**○議長（下迫田良信君）** いきますか。

**○副市長（石田信一君）** 御指名でございますので。

建築という立場でということでございますけれども、基本的には、先ほど市長のほうで申し上げました。

私もこの3施設を見に行きました。霧島市、日置市ですね。その中で、確かに利用状況は非常に悪うございます。そういったことを考えると、投資効果を考えますと、なかなか難しい。

その中で、先ほど市長もありましたけれども、当時で約7億円から3億5,000万円とか、そういった数字はございますけれども、今に換算しますと、約10億円ほどの費用がかかるんじゃないかなろうかと思っております。そうしますと、私どもの町におきましても、来年以降、合併特例債の算定替もございます。そういった中で、大きな財政支出となりますこういった施設は、なかなか厳しい状況。技術的な問題でできないかということとはまた別でございます。そういうやっぱり市の行財政運営をするには、どうしてもそういう財源確保が必要でございますので、そうしますと、費用対効果を考えますと、なかなか厳しいのかなということでございます。

ただし、説明がありましたように、今後の維持管理を含めた、ネーミングライツとかそういうのは当

然考えてまいりますけれども、なかなかそういうものだけでは10億円を賄うには厳しいのかなというふうに考えているとでございます。

**○2番（田中和矢君）** どうもありがとうございます、副市長。

それで、何とか私も一般質問で食い下がっていきたいとは思っていましたが、これだけの理由を幾つか挙げられますと、これ以上は今回は引き下がりたいと思いますけれども、かわって、まあ、かわりにといいいますか、代替策として、公認コースをつくっていただく。屋根はなくてもいいですから、公認コースを。現在、県内で15コースあるそうです。阿久根市やら薩摩川内市やらですね。知覧町なんかもそうなんですか。

そういった中で、知覧町の平和公園のところに、知覧町のコースは起伏があつてすごくいいコースだなあと。芝生で起伏があつて。そうすることによって、平坦なところでやるよりは、もっとこう難しさもあり、スリリングなグラウンドゴルフもやれるんじゃないかと思いますが、屋根つきは将来の課題といたしましても、せめて芝生で、しかも起伏のある、アンジュレーションというんですか、起伏のあるコースをつくる、そういったようなものは費用的には大分安くできると思うんですが、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 田中議員が先ほどからお述べになっておられますとおり、確かにグラウンドゴルフの愛好者というのは多いですね。私もおととい大会に行きましたけど、300名ぐらいおいでです。

その効果というのは、もちろん健康づくりとか、そのことは医療の問題まで、医療費の問題までいい結果をもたらしているし、仲間づくり、健康づくり、よく私も理解をしているつもりです。同じ思いですけども、そこで、グラウンドゴルフをしていく上では、確かにフラットな運動場だけよりは、やはり起伏があるコースをつくったら、これは確におもしろいと思いますね。先ほどから申し上げましたとおり、グラウンドゴルフを楽しむだご味といいですか、そういった意味では、まさに本当にそういう形でのグラウンドゴルフ場を整備すれば、確かにそれはすばらしいことだと思います。

そのちょっとした延長線が市のパークゴルフみたいなもんだと私は思うんですが、あそこも大いに活用していただけるようですけども、さて、建設となりますと、これはまた、さっき場所もいろいろお示しになりましたけど、場所とか規模とか、それから事業費的な問題、いろいろあると思いますが、いい御提言をいただきましたので、このことはまた今後の課題として、研究はしてまいりたいと思います。

**○2番（田中和矢君）** 今後、前向きに、前向きにという言葉はなかったですけど、前向きにということで検討していただいて、ぜひ実現していただき、そして、市長旗杯でも市長旗争奪戦でもやれるようになればいいかなと思ったりもします。

そして、お年寄りも若者よりも少し小遣いを持ってもらえるそうです。当市のつけ揚げや焼酎やいろんなマグロにしましても、そういったときに他市から来られたら、その場所に売店を設けて、そのときだけでも売店をやって、出前販売店でもやったりしたら、売り上げ増にもつながるのではないかなと思います。これはもう答弁は必要ありませんので、一応お聞きおきください。

では、次に、2番目の街路樹剪定と公園内遊具の管理についてというところに入ります。

現在、当市で街路樹が茂って、非常に緑の多い、先ほどの市長のお話にもありましたが、最後に勝利するのは自然であると前の質問の方におっしゃっていましたが、本当に自然というのは大事だし、いろんな観光の面でも、やはり行ってみたいいなという町、市は、そういった手入れがよくしてあるところでないかなと常々感じております。

街路樹がすごく高くなりまして、電話線や電線を切るんじゃないかというふうな。これから季節も台風の時期にもなります。切るんじゃないかというふうな状況のところがあつて、住民の皆さんから依頼を受け、市の担当課のほうへお話ししますと、すぐ対処していただいて、ありがたいことだと思っております。

入り口のすぐ右側に二、三人おられる方が、本当に迅速に対処していただいて、すぐできないところは順次やると。指定管理者の費用の予算の問題など

もあると思いますが、これは聞き取りのときにNTTや九州電力というようなことを担当課の方がおっしゃいましたが、この茂り過ぎた街路樹の管理というのは、本来的にはどこが管理することになっているのか、あわせてお答えください。

**○市長（田畑誠一君）** 街路樹等の管理につきましては、土木課が窓口でやっております。

いろいろ街路樹について、もうあんまり木が高くなり過ぎて電話線に当たっているとかいろんなお話をなさいましたが、やはり市民の皆さんから、高くなって、高木によって落ち葉が庭先や雨どいにたまったりして清掃が大変だとか、それから、枝の広がりによる日照の問題など、高木の剪定を望む声が確かに届いております。

私が申すまでもなく、街路樹は、本来、都市の美観の向上や道路環境の保全、歩行者等に日陰を提供するなどの目的として街路樹は設けているんですけども、本市には1,200本、高木がございます。管理につきましては、街路樹管理業務委託の造園業者と、それから市の直営班、両方でその要望に当たっておるところであります。

**○2番（田中和矢君）** それで、今そういう街路樹からの落ち葉で側溝が詰まっているというようなことで、本来は、自分の家の前ぐらいはそれぞれの家の方が掃除するのが本来だと思いますし、そのようになさっている方もおられますが、やはり当市の高齢化などによって自分でできないときには、やむなく市に、直営のほうとか指定管理者にお願いするわけですが、今、その動きが悪い、あるいは働が悪いということを行っているわけではなくて、そういったことは決して申し上げていません。すごくよく対処していただいています。そのことはお断りしておきたいと思います。

それで、次に、公園内のさびや老朽化で、幼児が、小さな子どもが安心して使えない遊具の保守管理についてお伺いしますが、孫を遊ばせているお年寄りが、ちょっと安心して遊ばすことができないんだというようなことがあります。このさびや老朽化の問題の管理はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

**○市長（田畑誠一君）** 公園の管理につきましては、38の都市公園等を指定管理者制度でお願いしております。北部地区と南部地区に分けて、維持管理を実施しているところでもあります。

その中で、今おっしゃいました遊具等の点検につきましては、毎月1回行っており、がたつきがないか、あるいはボルトの緩みはないか、けがをしますのか、あるいはまた、著しい塗料の剝離やさびなどについての点検も行い、補修修繕を行っているところでもあります。

また、平成26年度には生福の中井原地区の永野原公園に幼児用の滑り台を新設しました。

今後も、老朽化が著しい遊具等については、安全第一がもちろんでありますから、安全第一を考えて補修修繕を実施しながら、撤去及び取りかえなどを検討していきたいというふうに思います。

**○2番（田中和矢君）** 私のほうにそういうふうな要望とかお話があるということは、完全にメンテナンスがうまくいっていない場所もあるということでしょうから、さらに関係の部署でしっかりと管理し、それから、指定管理者の方にも再度土木課のほうからでもよくお話をさせていただきたいと思います。

次に、3点目の本市の目抜き通りである中央通りのことでお伺いいたします。

タイル舗装を、あの中央通りのタイル舗装は、あのような形になって何年経過するのでしょうか、お伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** タイル舗装についてですが、平成元年度から平成4年度の4カ年にかけて、旭町ロータリーから元町の菊屋までの区間の400メートルを商店街活性化事業で整備しております。当時です。そういう状況。それから、したがって、20年を経過しているということになります。20年余りですね。

**○2番（田中和矢君）** それで、あそこのタイルが割れて両サイドのお店に当たって、具体的な被害も発生したということもお聞きしていますが、その辺は把握されておられるのでしょうか。

**○土木課長（平石英明君）** 1回、ガラスが割れたということで、これは二、三年前の話だと思うんで

すが、すぐ土木課のほうで行きまして、原因が何であったかというのを調べたかったわけですが、店屋の方がもう後始末されておいて、タイルであったのか石であったのかがちょっと把握できないところでした。で、話し合いをしまして、店のほうで修理をするというふうに伺っております。

**○2番（田中和矢君）** そのガラスが割れた事実もあるんですが、実際に被害は出ていなくても、歩行者が歩いていると、割れたタイルの破片がぽつと飛んでくると。そういうことも実際に割合あります。

そして、その現物がなくて補償もきかないということで、実はちょっと持ってきました。これがその割った現物というわけではなくて、このようにこのタイルがかなりかたくて重いんです。そうだろうと思います。やわらかくて簡単なものであったら、トラックもバスも通るわけ、トラックは通らないですかね、車が通るわけですから、非常に危ない。こうして見ていただければわかるように、かなりとがっています。これが車のタイヤでぱんとはねる。そうすると、たまたま今のところは事故に至っていませんが、歩行者に直撃するケースも十分考えられますので。

この問題は、タイル化されて、早い場所では二十六、七年、20年以上たっています。やはり老朽化しているし、実際に中央通りを通りますと、ひび割れて黒い、あれはモルタルか何か知りませんが、二、三メートル置きにずっと、ひょっと目の悪い人には模様にも見えるぐらいの感じでたくさん補修をしております。

この今後のメンテナンス、補修、そういったものはどのように計画されているか、お伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど来お述べになっておられますとおり、もう20年経過しているから、あちこちやはり老朽化が進んでいると思っております。

大事なものはその維持管理ですが、これまで市民の皆さんから通報をいただいたり、あるいは定期的なパトロール、あるいはまた、特にこの間も商店街の方々、何ですか、商店街の方々、それから、くしゅのん盛り上げ隊とかまちづくり協議会とか、皆さん御一緒になられて、傘酔夜市ですか、というのを

盛大に開催されておりました。ああいった特にたくさん人が集う場合は、特に気をつけて、祭りの事前には総点検を行って、通行車両や歩行者の安全に努めているところではありますが、気づかない点がいっぱいございます。今もお述べになられましたとおりですね。

今後もやはりそういった皆さんのお声を聞きながら、また商工会議所、各通り会の皆さん方と協議をしながら、未然にやはり事故を防ぐように、またそして景観上もよくないですよ。そういった面で配慮していきたいと思っております。

**○2番（田中和矢君）** 今、破損したタイルのを中心にお話ししましたが、実は、今、梅雨で雨が降っておりますが、ずっと続いておりますが、スリッパをかなりします。それで、歩行者も、靴底とかスリッパの裏の材質によっては、本当に滑ってひっくり返る人も実際におられるんです。で、腰を打ったり、頭を打ったりすると大変なことになりますので、できるだけそういう、あのタイルは一時ああいったものはやった時期があるかと思いますが、例えば、水の浸透性のあるカラー舗装にするとか、そういったことをすると、今現在、ドリームキャノピーの下のほうにはえんじ色のテニスのコートみたいなものが最近塗り直されましたが、ああいったこともあわせて検討する考えはないか、お伺いします。

**○市長（田畑誠一君）** カラー舗装については、もうカラーそのもの、いろんな原色めいたものとか、あるいは混合した色とか、もうそれこそダイオードじゃありませんけど、いろんな、色自体、大体いろいろあると思います。それからまた技術面とか、それから、カラー舗装をするその道路が、主に例えば、車両が通行する道路だとか、これはもう歩道なんだとか、歩道に限定されているんだとか、いろいろあると思います。

そういった施工をした後、活用をされる面に思いをしながら、いろいろ選択するのが大事だと思いますので、今後、そのカラー舗装について、いろいろ御意見もいただきながら、研究してまいりたいというふうに考えております。

**○2番（田中和矢君）** スリッパしまして、タイヨ

一の前の、個人名は言うといけないか、タイヨーの前のすし屋さんのところにぶつかったという事例も実際であって、たまたま木の船みたいなあれがありまして、あれでとまったということもありますし、ひどいのは、お店の中に突っ込んだのも何年前前にあるんです。それは把握されていますか。

**○土木課長（平石英明君）** スリップの事故は聞いておりますが、店の中に飛び込んだというのは、まだ聞いておりませんでした。

**○2番（田中和矢君）** 奥深く飛び込んだわけじゃないですけど、ガラスが破損した事例もありますので、やはりスリップは非常に危ないです。思うところでとまっていないわけですから。実際に車を運転してみますと、やはりほかのところよりも制動距離がかなり長くなるというのがもうはっきりとわかっておりますので、担当課長もぜひ一度あそこを通って、雨の日にもブレーキをかけてみていただきたいと思います。確かめてみてください。

**○土木課長（平石英明君）** 雨の日、今度通ってブレーキをかけてみたいと思いますので。確認します。

**○2番（田中和矢君）** 課長が乗っているようなABSつき的高级車ならいいですけど、軽トラックとかは非常に滑るという話もありますので、よろしく願いいたします。

このところはこれにしまして、4番目の避難計画及びヨウ素剤配布についてということに入ります。

まもなく、きのう、今日の新聞等でも、燃料棒を7月7日には挿入してというような話も新聞等で書いてあります。そしてまた、今日の南日本新聞の三面には、非常にまだ福島県の現在の状況が、大熊町とか飯館村、非常に劣悪な状況になっているということも、三面のおおよそ45%ぐらいの紙面を費やして書いてあります。

そういったことなどを考えましても、いちき串木野市はE P Z 20キロ圏内ですが、先ほど、何日前に、3月発行、実際配られたのは6月ですが、この原子力防災ガイドブックというのが各戸に配布されておりますので、このことを中心に質問をしていきたいと思ひます。

お年寄りが超高齢化が進んで、自宅で懸命に生き

ておられる方や認知症の方、それから病院や施設で医療を頼りに生きている方々をどう避難させ、そういった方々の命と生活をどのように守っていかれるおつもりなのか。まず、市の最高責任者である田畑誠一市長にお聞きしたいと思います。危機意識について。危機、危機。危険の危に危機の意識ですね。意識の持ち方について。

市長に細かいことを聞こうとは私思っておりません。細かい避難計画の具体的なことは、後ろに控えているまちづくり防災課長がお答えいただけるのが本当であるし、市長は大きな方針とか政策で物の考え方をお話しいただければありがたいです。

**○市長（田畑誠一君）** 私ども、市民の皆さんの願ひというのは、やっぱり一番の原点は安全・安心して暮らせる町だと思います。そして、この町に住んでよかったという誇りを持てる町だと思います。そのほかいろいろ、所得とかいろいろ挙がってきますけれども、そういった面で安全・安心の管理というのが一番大事でありますので、まずは、我々行政としては、やはり議会の皆さんと一緒に、例えば、避難行動における要支援者に対する気配り、目配りというのが、配慮というのが、これは一番大事だと思います。

このことにつきましては、まちづくり協議会を通して、皆さん方がそれぞれ計画をしておられます。例えば、誰さんの場合は誰が、何と申しますか、避難をさせるとか、そういう詳しいマップ等も連絡の表もそれぞれの地域につくっておられるわけですが、とにかくこれはもう一例ですけれども、とにかくさっき申し上げましたとおり、安全・安心に暮らせる町が一番ですから、そのためには、今、原発を例にとってお話をしておられますけれども、これは何と申しましても、この原発につきましては、議会の皆さん方も慎重な審議をなさいました。

また、立地市である薩摩川内市議会、市長、そしてまた県知事、県議会、県知事、慎重な審議を重ねて、その上で規制庁の厳しい審査を経て今日の状況に入っているわけですが、何と申しましても大事なことは、やっぱり特に事業者の方には、規制庁の皆さん方の監視指導も大事です。もちろんですけれど

も、やはり常に新しい知見を追い求めて、そして、安全・安心を第一に、これを旨として、やはり日々努力をしていただきたい。

また、規制庁の皆さん方にも、厳しい視線を事業所に当てながら、事故がないように安全に国民を守ってもらいたいという思いですが、ちょっとくどくどお話ししましたが、一言で言ったら、お互いみんなが常に危機意識を持っていることだと。これに尽きると思います。

ちょうどきのう釜石市の例を申し上げましたが、あのような危機意識をお一人お一人が持っている。自分の命は自分で守るんだという、これが一番大事なことだと思います。

**○2番（田中和矢君）** 何回か前の一般質問のときにも、私に対する答弁ではありませんでしたが、そのときにも釜石市の奇跡をおっしゃいました。釜石市の奇跡は、確かに津波からそういう被害者が出なかったと。そういうことでは確かに当たっておりますが、私たちのここ、いちき串木野市の現在の課題は、わずかに近いところでは6キロ、遠くても20キロ、このUPZ内の20キロ圏内の避難のことで、釜石市のときのような津波だけの問題ではないわけです。放射線の危険、それがありますので、釜石市の奇跡は、お言葉を返すようですが、余りこの避難計画、特にこれは原子力防災というふうにちゃんと表題にも書いてあります。そういった意味では、ちょっと違うのではないかなと思います。いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 津波とそれから原子力の話で、確かにおっしゃるとおりです。ただ、私は、釜石市の場合は津波ですけれども、お互いが危機意識を持つという例で挙げさせていただいたんですが、おっしゃることはよくわかります。そのように御理解をいただきたいと思います。

**○2番（田中和矢君）** それでは、具体的に、このガイドブックに沿って、全部を聞くわけにはいきませんので、一番気になるところをあれしますが、今年の6月19日から20日に、3カ所で避難計画説明会が県のほうでありましたが、そのときに市民・住民から示された不安や危惧、どのようなことを心配さ

れているというふうに認識し、それをこのガイドブックにどのように反映されているのかをお聞きします。

**○市長（田畑誠一君）** 昨年の説明会で、避難計画の住民説明会で述べられたのをまとめてみますと、避難ルートに対する不安感。それから、避難所が風下になった場合の対応をどうするのか。それから、避難所にみんな収容できるのかと。それから、避難先の病院について把握しているのかと。それから、入院患者、それから福祉施設入所者の避難は大丈夫なのかと。こういった御意見が主でありました。

まとめて言いますと、避難行動要支援者用に特に光を当てたお話じゃないかと思います。ガイドブックについては、これらをもとにガイドブックを作成させていただきましたが、例えば、避難ルートに関する場合、職員で現場へ行きまして、避難ルート等について3ルートをそれぞれ設定をしたと。一例を申し上げますと、そういうことであります。

そのような住民説明会での意見を踏まえまして、今回、原子力防災ガイドブックを作成したわけがあります。ガイドブックは、市職員が避難先に出向き、現地で調査した避難ルート、避難所の情報をもとに、一つ、各避難所への避難経路として、それぞれ3ルートを設定したこと、一つ、避難所の収容人員の見直しなどにより、避難所の変更を行ったこと、一つ、避難先の医療機関の情報を掲載したこと等に加えまして、県が実施する防護措置として、風向き等による避難所の変更が必要な場合、または医療機関、社会福祉施設に一時移転等の指示が出た場合は、原子力防災避難施設等調整システムを活用し、避難先を調整していく、などについて追加修正をして、そのガイドブックを発行したところであります。

**○2番（田中和矢君）** 市長の今の御答弁の中で幾つか気になることもありますが、順を追って御質問していかにさせていただきますと思います。

避難ガイドブックの、原子力防災ガイドブックの4ページに書いてあるモニタリングポストのことでお伺いします。

これは、30キロ圏内に67カ所のモニタリングポストを設置して、24時間空間放射線量を監視すると書

いてありますが、私たちがもし重大事故、これには重大事故と書いてありますが、私はもうちょっと進んで苛酷事故と表現させていただきますが、苛酷事故が発生したときに、それぞれの地域から避難先が、確かにずっと相当の分量でルートも書いてあり、信号のことも書いてあり、いろいろありますが、避難先の空間放射線量を知るためのモニタリングポストが避難先にはないのではないかと思います、その辺のことについては余りにも具体的なので、市長はそういった細かいところまではわかられないのは普通であり、当たり前だと思いますので、できましたら、担当課長からお答えいただきたいと思います。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 避難先の観測はどうするんだという意味かと思いますが、これは固定型のやつが67カ所という意味ですね。固定してあるやつが。このほかに移動できる車に車載したやつがあります。ですので、これは県内どこでも回れるわけですから、そういうのを活用して、必要に応じて場所をチェックしていくといいますか、観測できる、そういうシステムになっております。

**○2番（田中和矢君）** お聞きしたのは、避難ルートは、市長がおっしゃるように、一つのルートではなく三つに増やされて、ちょっと詳しくというか、対処してありますが、しかし、避難先の放射線量が高いところに、風向きやいろいろなことがあって、そういうところへ逃げても全く意味がないし、むしろ危ない、危険性が増すということもあります。そういうわけでお聞きしました。

それで、次の5ページに書いてあるところで、ちょっとこれはあんまり細か過ぎるんでやめます。

一般的な話として、ここに書いてあることで、誰が判断して、誰がそれぞれのその対処方法を指示するのか具体的に書いてありません。その判断と指示系統はどうなっているのか、お答えください。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 実際避難する、しないとか、そういう意味の指示だと思うんですが、先ほど言いましたモニタリングポストがございまして。ここで24時間365日ずっと監視されておりますので、この情報を県が今一元管理しております。この情報が、当然、原発事故がありましたら、

国のほうと一緒に流れていくわけですね。その情報をもって、規制庁が具体的に、この市のこのエリアの人たちは避難してくださいという具体的指示を、その情報をもとにして指示を出すこととなります。

で、この間の、25年度の国が関与したというか、国が主催した防災訓練におきましても、実際この訓練では、規制庁の田中委員長のほうで具体的に指示が出されました。いちき串木野市の丸々地区の方は避難してください。そういう情報がテレビ会議を通して市長のほうに連絡が入ります。それをもって市が広報をして、その地域の方々を移動させるといいますか、そういう形になります。

**○2番（田中和矢君）** 規制庁、あるいは国、県というふうに、指示が大混乱の中ではうまくいかない場合もあると思うんですが、そういったことは、担当部署としては、その指示が来るまで座して待つと、じっとしているということでしょうか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 基本、先ほど言いました、このいろいろな指示というのは国のほうで出すということになっておりますので、まず、もちろんその原則論は留意しながら、ただ、緊急性を市長なりが判断すれば、また別な判断もありますが、基本は今言いました。国がこういう情報をもとにして判断する。それを自治体に伝える。で、それを自治体が住民に伝える。このルートですので、このルートは基本的にはこういう守っていくということ。

ただ、よほどの緊急性があれば、またそれは独自の判断というのがありますが、基本はそういうことであります。

**○2番（田中和矢君）** 苛酷事故、重大事故は時間を選ばず発生するわけですが、市役所が勤務時間以外のときの、そういったときの体制も十分検討されていますか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** このような情報は私たちの個人の携帯にも入るんですが、実際、この原子力に限らず、この間の雨がずっと続きました。で、大雨警報。あのレベルでね。まだ土砂災害の前の段階ですが、あの段階でも、この間も夜の10時に私のところにメールが入りました。それを

もって、すぐここに集まりました。

ですので、そのように緊急を要するときは、とにかく登録してありますので、担当を、市長も登録されておられると思うんですが、そういう意味で、必ずメールが入るようになっていきますので、そういうことですぐ対処して、体制を整えていくというふうになります。

**○2番（田中和矢君）** いや、7ページの避難等に関する情報伝達というところで、（1）ですと出ているんですが、その他の情報発信手段と。これは何に当たりますか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 情報については、今書いてありますように、当然無線機とか広報車、あとホームページがありますけれども、通常、その他の発信となりますが、これはどんなのが考えられるか。ツイッターとかいろいろというのがあるよとなっています。例えば、ホームページの、ツイッターを別につくりましょうとか、そういうふうな方法論も今言われていますが、当然こちらから必要などに応じては電話連絡と。例えば、施設等については電話連絡とかそういうこともあり得るんですね。例えば、こういうのが出ましたと。避難の準備をしっかりとください。施設等、病院等ですね。そういうことも含めてのその他ということですね。いろんな種類が考えられると思います。

**○2番（田中和矢君）** （2）の各種団体の避難指示の伝達の件ですが、これはたくさんの伝達すべき、連絡すべきところがかなりの数あると思うんですが、これは一斉発信とかそういったことで既に準備してありますか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 一斉ということまではできておりませんが、ただ、その所管の別ですね。例えば、学校関係であれば教育委員会に、病院関係であれば健康増進に、福祉関係であれば、そういうふうに所管を分けてするののも一つでしょうし、そういうふうにそれぞれの所管をするところが担当して、その前に災害対策本部をつくりますので、この段階は、必ずもうつくっておりますので、そういう意味で、所管がはっきり分かりますので、そういう意味では、そういう防災会議でも本

部の所管課を使って担当していくということになると思います。

**○議長（下迫田良信君）** 田中議員、一言ちょっと注意いたしますが、防災ガイドブックについては、また所管の課としっかりと話をさせていただくのが大事だと思いますけれども、通告に基づいて、本論の中で質問を行っていただきたいと思います。

**○2番（田中和矢君）** 避難計画の説明会が、何回も何回も一番大事なことを既にやっていい計画が示されておれば、私もこの貴重な時間でこういったことをやりません。それをやっていただけない、やる動きがない。この間、ほかの議員の質問のときにも、7月の市政報告で説明をするとおっしゃいましたが、16まち協の中でそれをやったにしても、仮に2時間の説明会のときに、この避難計画に対する時間をどれだけじゃあとれると、確保する予定ですか。

**○政策課長（田中和幸君）** 通常、市政報告会といえますのは、1時間ぐらいの市長の、最大で1時間ぐらいの報告、それと市政に関する質問事項、そのやりとりで約1時間ぐらいという2時間ぐらいの構成になっているところでございます。

それから勘案しますと、市長さんのお話が、今回の場合は結構いろいろとそういうような、防災ガイドブックとかこういうのの説明なんかもあるかと思っておりますので、10分程度ぐらいが最大限割ける時間帯かなというふうに思っております。

これにつきましては、各地域を特定した形で説明をしていただくような形で、今事務方、話をしているところでございますので、ピンポイントで説明していただければというふうな形で、今相談をしているところでございます。

**○2番（田中和矢君）** 今おっしゃるとおり10分程度と。この避難計画のガイドブックを一般の家庭に配布されておりますが、これを読んでわかる人というのはほとんどおりません。何のこともさっぱりわからないし、読んでもわからんから読んでいないという方もいっぱいいらっしゃいます。

ところが、非常に大事なことで、これはぜひ特別に、市政報告会とは別に、やはりこの説明会を開くべきだし、そういった予定は、市長、考えませ



んか。

**○市長（田畑誠一君）** まず、今度、市政報告会を始めさせてもらいますが、さっき言いましたとおり、大体毎年2時間ぐらい予定しておりますけど、実際は2時間半ぐらいになるのが実態です。7時半から始めて、どこの会場も大体10時過ぎないと終わらないというのが普通ですので、そんな中で、市政全般について話すわけですけれども、今回は、特にそのガイドブックの説明につきましては、主な点を、今課長が申しあげましたとおり、一応10分程度ぐらい設けようと思っています。で、その地域に合った部分を中心にして話をするというふうにしていこうと計画しております。

で、今後やっぱりいろんな機会がございますので、また出前講座なんかもさせてもらおうし、いろんな機会を捉えて説明にこれ努めたいというふうに思っております。

**○2番（田中和矢君）** 今申しあげたような理由で、私はあえてこれに時間をかけてやっているわけですが、当然私の持ち時間45分ではとても、ほかのもありましたし、たしか30分とったつもりで話をしておりますが、残りももうこんな時間です。

ことほどさように、これは大事なことであり、重要なことであるにもかかわらず、具体的なことが書いていないんです。だから、余り細かいことは、今後時間もないんで差し控えますが、例えば、屋内退避のことで、その前に、警察署等への協力要請とありますが、警察の協力を要請する。これは具体的には何なんですか。私のほうからもう先に、勝手に逃げないように規制するという意味も含まれておるかどうか教えてください。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 警察の主な役割といたしましては、特に避難時における交通整理といたしますか、交通誘導というのは、これは大きな業務です。ですので、まずは、皆さんが渋滞する。戸惑う。そこに警察が誘導する。場合によっては信号機を操作して、流れをスムーズにする。これが県警の主なる業務、そういう意味の協力依頼ですね。私たちではできないジャンルですね。それを警察にお願いするということです。

**○2番（田中和矢君）** 串木野警察署は、現在、何名の署員がいますか。答えられなくてもいいです。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** この警察というのは、もう全県下になりますので、串木野警察署だけという意味ではございません。必要であれば、例えば、こちらに集中投下する。例えば、ほかの部署といたしますか、署から応援を求められる。例えば、本庁からも来ていただく。そういった体制で、必要に応じて人数を配布されるというふうに考えています。

**○2番（田中和矢君）** それで、その人数で今警察署の役割を果たせるとお考えですか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** その辺の判断は警察のほうでなされると思うんですが、いずれにしろ、そういうことは警察としても最大限、住民避難ということについては全力を尽くすということになりますので、そういう意味では、先ほど言いました、必要などころに必要な人員を配置する。それは、だから、いちき串木野市警察署内にとどまらず、必要などころを県警として判断して配布されるというふうに思っています。

**○2番（田中和矢君）** それでは、市民等からの問い合わせ、これに対応する専用電話を備えて、窓口の設置、人員の配置等を行う。これはもう具体的に答える必要はありませんが、電話の台数やら人数は確実に十分対応できるとお考えですか。パンクするのではないですか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** その事故の状況にもよりますが、例えば、市で対応できる状況なのか。つまり、ここも移動する状況なのかによって若干違ってきますが、基本、窓口は県のほうでやりますということになっています。県庁ですね。ですので、そういう意味では、県庁のほうである程度余裕を持って対応していただけるというふうに考えております。

**○2番（田中和矢君）** これも大事なことで、ぜひお聞きしたいんですが、市外に勤務している住民が、市内の幼稚園、保育園、学校等に子どもがいて、そこへ、これを後を読んでみますと、父兄が迎えに行くということになってはいますが、原発の方向

に、例えば、伊集院のあっちにいたり、いろんなところにお勤めの方が逆行しませんか。とても迎えに行くことは難しいと思いますが、パニックになりませんかでしょうか、逆流・逆行して。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 迎えに行くというタイミングからすると、今ガイドブックにあります、5ページ、6ページのこの初期の段階ですよね。まだ放射線の漏れるずっと以前の問題で、子どもたちを親に引き渡すという段階ですので、まあ、事故の状況にもよりますが、基本はそういう体制ですので、それは放射線が漏れている中で右往左往する。そういう段階で引き渡しましょうというわけではないので、あくまでももう本当の大地震がありました。原発が停止しました。そういう段階での引き渡しですので、そこから、この前の福島県原発事故も、津波が襲来してから24時間後に、実際かなり影響があった放射線が漏れています。となりますので、そういう意味では、引き渡しで余裕がないというのは、時間的に、ということにはなかなかないだろうと思っています。

**○議長（下迫田良信君）** 田中議員、一般質問を通告に基づいて深めていただければ、詳細については、またあなたが違う場で担当課に伺ったらどうですか。ガイドブックの説明じゃ今日はないですからね。

**○2番（田中和矢君）** 説明を受けているわけではなくて、市民が、住民が不思議に、あるいは不安に思っているところを質問しているんです。説明を受けるんならば、1ページからずっと説明してもらわないといけない。私はいろんな方とお話しして、不安に思っていること、こういうことを聞いてくれと聞き取った上で、議会でこうしてお尋ねしています。

それで、なるべく細かいことは避けて、大きなところで質問いたしますが、屋内退避の問題です。もし待ち切れず避難を我先にした人は、公的支援は受けられないということになるのでしょうか。

だから、時間を節約するために続けていきますが、避難先を何らかの理由で、それぞれの方の理由で、指定された避難先、つまり元町は指宿市にと、そういったところ以外に避難した人についての公的支援、これは賠償という意味ではなくてです。例えば、食

料とか毛布とかそういったこと、それはどのようになるのでしょうか。避難先の指定以外の場所に逃げた方の対処です。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 指示前に避難した場合、その人は公的支援がもらえるのかという、まず御質問でありました。それは、まず自主判断で逃げられるということですので、そこは公的支援というのとはどのようなことになるのか具体的にわかりませんが、例えば、交通誘導があるのかないのかとかそういうことかもしれませんけど、要は、その段階はあくまでも自主的な判断でなされますので、それはここに指示があつてと同様の公的支援というのは、なかなか難しいところがあるのかなとは思っています。

が1点と、それから、この避難先避難というのは、あくまでも目安です。目安といいますか、通常、私は、目安というのもおかしいですが、私は、例えば、霧島市に親戚がいるから霧島市に逃げたい。これは自由なんです。できるんですよ。可能は可能なんです。これはあくまでもない方、そういう方がない方のためにといいますか、そういう一つの場所として示してありますが、私は親戚のところに行きたいと言われれば、それは自分の判断として可能です。

**○議長（下迫田良信君）** 田中議員、基本的には、一般質問は、市長に対して市政全般について質問することが一般質問でありますから、まあ、今のことも大事でしょうけれども、そのような観点から質問を行ってください。

**○2番（田中和矢君）** 国会でも総理大臣が答えられないときは担当大臣が答えますよ。それから、場合によっては後ろから、何ていうんですか、官吏が示したり答えたりするじゃないですか。私は市長に全てのこと、こういったことを答えを求めるとするのは酷だと思っているから、市長には聞かずに、もうだったら、私は「市長、お答え願います」と言いますから、振っていただければいいと思います。どうぞ。（「市長との政策論争だよ」と言う声あり）政策じゃないです。避難計画を。（「市長が答弁できないから課長が答弁するんだよ。」と言う声あり）いや、ちょっと待ってください。議長、後ろから私に

対しているいろいろな言う人がいますが、こういう権限はあるんですか。（「あんたがおかしいから言っているんだよ。」と言う声あり）おかしくないですよ。

**○議長（下迫田良信君）** 静粛にしてください。質問を続けてください。

**○2番（田中和矢君）** 議長がこういう発言のときにはちゃんと交通整理してください。自治法の133条あたりに、そのようなことはきちっと書いてあります。

では、質問をもう1回繰り返します。

避難、一時移転、こういったときに、いろんな方が、市長がいつもおっしゃる公助ではできないところがあるので、自助、共助でしっかりと、共助を特にまち協とか地域でやるようにということですが、この避難のときに活躍すべき、いや、すべきというかしてくれるであろう、ともしびグループ、お年寄りの、それから民生委員、自治会長、こういった方々は、自分にも家族がいるし、要援護者がいる。そういった方は本当にこれが実際に稼働しますか。機能が働きますか。市長、どうでしょうか。市長に通してお聞きしますので、あとはどうぞ。

**○市長（田畑誠一君）** 避難のとき、特に心配りをしなけりゃいけないのは、田中議員がおっしゃっているように、やっぱり要支援者の方を守れるかというのが最重点だと思っております。

それなら、要支援者の方に対する対策として、一例として申し上げますが、現在、個別避難計画の作成に努めております。そして、国、県の協力のもと、福祉車両及び自衛隊の車両等を活用して搬送する計画としています。

また、例えば、一番近い羽島の例を申し上げますと、羽島地区では緊急時に即時避難が困難な避難行動要支援者等を安全に避難させるため、羽島交流センターの2階部分に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設の確保を行うこととしております。

現在、御承知のとおり、原発から10キロ圏内の防護措置施設の対象となっていますが、今後とも、交流センターや社会福祉施設等の放射線防護対策の実施のための要望を続けていきたいと考えております。

**○2番（田中和矢君）** どんどん先に進みます。

避難先の受け入れ態勢ですが、先に同僚議員からも質問がありましたが、私はもう少し具体的に話をさせていただいて、指定されている避難先にあちこち妙なふうには聞きませんが、実際にお聞きしています。どのような準備ができていますか。余り私が聞いたところでは、私たちが期待しているような状況ではないと思いますが、いかがでしょうか。避難先の対応です。

**○市長（田畑誠一君）** 避難先のいわゆる受け入れ態勢だと思いますが、昨年、避難計画書を作成をし、受け入れ先の自治体に配付した際に、自治体間においては避難計画へ協力・支援についてまいしようということを確認をしております。

また、再度避難所の検討を行った際も、収容人員等について受け入れ自治体と協議し、避難所の変更に至った経緯もあります。

今後も受け入れ自治体との協力体制を築きながら、緊急時の連絡調整、交通誘導、避難所の開設・運営、要配慮者等への健康状態への配慮など詳細な対応のあり方について、さらにまた今後も協議を進めていくこととしております。

**○2番（田中和矢君）** この説明の中で、もう時間もなくなってしまったので、どうしても聞きたい分だけ聞きたいと思っております、お尋ねしたいと思っておりますが、10ページとかあちこちでよく出てくる文言ですが、県が整備した原子力防災避難施設等調整システムと。きのう、今までの2日間のこの原子力の避難計画のときにも、この言葉でいつも終わられますが、これは、県が一元管理しているこの調整システム、これをちょっとわかるように説明していただきたいんですが。もういつもこの文言で、字面のとおりに、これを言われて終わりになっていますが、どうしてもここが聞きたいです。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 県のほうでは、30キロ圏内の住民、または福祉施設、病院を方向別の人口、5キロ圏内にはこの方向に何人、ずっとそういうデータをとられました。で、当然、この30キロ圏内の方向別のまた病院の内容、例えば、病院も精神科があれば産婦人科も、いろんな病院がある。そのジャンルごとにとずっと調査されました。

このデータをもって、今度は県内全体のまた病院、福祉施設のデータもとられたんですね。何人、どういうジャンルの施設がどこにあるか。それらを全部一つの情報として中に入れられた。

で、それで、例えば、いちき串木野市のこの10キロ圏内のこの方向性に何人いらっしゃるが、この人たちが南薩に逃げられない。で、この人たちが逃げられない場所を、例えば、北薩地区のこの地区になったら、何人入る収容がどこどこあるよと。こういうのをすぐ検索できるシステム。

それはさっき言った福祉施設も病院も全く一緒です。こういうジャンルの病院の方々が30名逃げただけけれども、同じジャンルの病院が、この風下でない方向にどういう施設があって何人収容できるかと。そういうところの情報を全てこのシステムの中に入っている。それでもって振り分けていくという、そういうふうな、イメージ的にはそういうふうな格好になります。

**○議長（下迫田良信君）** 田中議員、ちょっと。

暫時休憩します。

休憩 午後2時29分

再開 午後2時30分

**○議長（下迫田良信君）** 休憩前に続いて、会議を再開します。

**○2番（田中和矢君）** スクリーニングの問題とか非常にたくさんまだまだありますが、議長の指示ですので、一応今日のところは従います。だけど、もう少し、あと10分5秒残っておりますので、お聞きしたい部分がありますので、だめなときは随時やめさせてください。私はいいと思っていますが、見解の違いです。

**○議長（下迫田良信君）** 静粛にしてください。

（「はい、わかりました。議長の指示に従います。」という声あり）

**○2番（田中和矢君）** それでは、このバスの問題。自分の車で逃げられない人は、それぞれの地域で集合場所というのがあって、2日前の同僚議員の質問に、この集合場所の指示は誰がとるんだということでしたが、市職員ということですが、集合場所はた

しか67カ所あるんでしたっけ、47カ所でしたっけ。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** バス避難集合場所は117カ所です。

**○2番（田中和矢君）** 思っているより3倍ぐらい多いんですが、市の職員がそれに一人ずつ当たっても、117人要るんですよ。で、その集合場所に一人で対応できますか。そのつもりですか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** この前の御質問もありましたけれども、この集合場所での指示は、バスで避難する方々を誘導する職員が必ずバスには乗車いたします。その職員が避難集合場所での避難の方々に対応するというふうに考えております。

**○2番（田中和矢君）** 117カ所に仮に1台ずつ行って117台いますが、バスは117台確保できるつもりですか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** バスの台数は、私どもの一応試算では、65台程度だろうというふうに考えているところです。何集落を一緒にこう回って1台に乗せるという意味ですので、そういう意味では、バスは65台程度ですが、その確保はどうするかということですが、今現在、実際、今、県のほうがバス協会さんといろいろ条件といますか、そういうことを今なさっていらっしゃいますので、そういう意味では、一応県と協会との協議を注視しているという状況であります。

**○2番（田中和矢君）** バスは一人では動きません。運転手はどうなりますか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 今言いました、そのことも含めて、今協議をされておりますので、ですので、バスの手配及び人員の確保、ここも含めて、今、県と協会が協議をしているということでもあります。

**○2番（田中和矢君）** UPZ圏内、20キロ圏内で23万人がおりますが、ちょっと無理ではないでしょうか。これは返事は要りません。

それと、議長の指示に従いまして、次に、後段のヨウ素剤配布の件に移ります。

ヨウ素剤は現在どこに保管されていますか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 市民に対

するヨウ素剤は、丸、丸、まあ丸ですね。これが3歳以上を対象になっていますけれども、これを今、市の庁舎のほうに6万3,000丸一応保管していますが、3歳未満の乳幼児用は、これはそのときにしか調製できないということがありまして、これはやはり劇薬とされておりまして、やっぱりある程度の資格を持った人でないと調製できないということで、今これについては伊集院保健所に本市の分も含めて保管されています。

**○2番（田中和矢君）** ヨウ素剤は、原子力何委員会でしたっけ、「規制」と言う声あり）規制委員会が発表しています。これは文書によってですが、お読みになったことはありますか。8時間以内にヨウ素剤を飲んで40%の効果。これには具体的に書いてありませんけど、16時間以降は効果はゼロと書いてあります。間に合いますか。合う予定ですか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 事故の状況等を踏まえて、そういうのも含めて、この服用のタイミングというのも規制庁のほうで判断するというふうになっていますので、そういう意味で、モニタリングポストの情報もですけども、そういう服用のタイミングも規制庁のほうで指示するというふうになっていますので、そういう意味では、そういうタイミングを逸しないように指示が出るものというふうに思っております。

**○2番（田中和矢君）** 県のシミュレーションでは、わずか30キロ圏外に避難する時間で28時間45分かかるとシミュレーションしています。そういったことをあわせ考えるとどうでしょうか。もう答えは要りません。

それから、3歳未満の乳幼児は、丸薬は服用させない。これは粉末にするそうです。そして、苦いから何か甘いものを混ぜて飲ますと。そういうふうなことまであるんですが、そういったこと。この案内書には薬剤師など書いてありますが、薬剤師と医師がこの人数、いちき串木野市でもう確約されていますか。確保されていますか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 緊急を要する場合、これは薬剤師等というふうに表示があります。等の中に、例えば、緊急を要する場合は、場

合によっては保健師さんとか、そういうこともあり得るというふうに一応解釈ではなっております。ですので、やはりこれも薬剤師さんというのは、一つの県の方々が集めてされるところがあるんですが、いずれにせよ、そういうふうには薬剤師等となっているところにそういう幅を持たせて、人数はそのときに対応できるように、薬剤師に限らずという意味で、保健師さん等も場合によってはやりますよと。それで対応したいということでありまして。

**○2番（田中和矢君）** 胎児、子どもたちは発がん影響への感受性が高いとなっています。これは一般成人の、一般論ですが、何倍の感受性があると認識していますか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 私もちよっと専門家ではございませんので、細かい数字はちょっとわかりかねますが、一般的に、私たち成人よりは感受性が高いということはお聞きしていますが、具体的に何倍かということは、ちょっと私も把握しておりません。

**○2番（田中和矢君）** 実は、400倍から600倍と言われていています。2倍や3倍じゃありません。胎児を防護するための妊婦の方の服用も大変大事です。

それから、副作用についても、相当な副作用がこの案内書にでさえも書いてあります。書きたくないでしょうけれども。個々人の体質による副作用を具体的に相談したり、そういった聞き取りもしておく必要はありませんか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 今の御質問のとおり、特定の病気といえますか、ヨウ素剤といえますか、そういうのに反応する、過剰に反応する方々もいらっしゃいます。

で、こういう方々が、通常そういう症状のとか、症状があれば、事前が一番言っただけのいいのは、お医者さんに御相談していただければ一番いいんですが、いずれにせよ、そういう方が実際にいらっしゃることは想定はされておりますので、やはりそういう人たちは、今の段階では、自分のこととして、またお医者さんに事前にこう御相談いただくのが一番安全かなというふうに思ってい

るところです。

**○2番（田中和矢君）** 今言いましたことも含めまして、やはり特異体質、そんな極端じゃなくても、甲状腺異常でチラーゼンを飲んでいる人の数、そういったものもお聞きしようと思っておりましたが、急に答えられない。数字は私は聞かないというふうに聞き取りのときに言っていますので聞きませんが、甲状腺機能が異常がある方は相当数いらっしゃると思うので、それと安定ヨウ素剤を服用してはいけな、こういう人もいるわけですね。具体的にはもう言いません。時間もありません。

安定ヨウ素剤を慎重に服用する必要のある方、それから薬剤を、具体的に書いてありますが、ここに薬名を書いてある、こういうのをかねがね飲んでいる方は、相互作用を起こす可能性があるから注意しろと書いてあります。これを具体的に担当課長に聞いても、私もわかりませんし、課長もわからないと思うので聞きませんが、こういったことがあるというのを市民・住民に十分に周知徹底しておかないと、大変なことになります。化学薬品を口に入れたら、普通の食物じゃないですから、大変な事態が、ショックが起こったり、それが理由で、放射線じゃなくて、それが理由で死に至る場合だって言い過ぎではないぐらい起こり得ると思います。

で、何が言いたいかという、住民説明会をしてくれと。避難計画の住民説明会をしてくれと今までも私も何回も申し上げましたが、それはやる気がなさそうで、いい返事はもらえませんでした。

だから、だから、皆さんに周知してもらうためには、7月から市政報告会をされますが、それでは、先ほど答弁がありましたように、政策課長があつたように、10分程度か15分程度、仮に倍としても、20分程度しかとれないと思います。

また、市政報告会を聞きに来る方というのは、自治会長、それから民生委員さん、いわゆる各地域の指導的立場にある人ではありますが、その方々が仮に、仮によくわかったとしても、自分の自治公民館、そういった方によく説明ができるかと。で、実際問題、マンパワー的にやれるか、やるかということもあります。ですから、これは再稼働を前に絶対にや

っておかなければいけないことだと思います。

ですから、提案ですが、市政報告会ではほかにも重要なことがあって、市長もその説明だ、方針をお話しされるでしょうから、せっかく防災無線があるわけですから、防災無線を使って、各戸に一応建前上は配置してあるわけですから、もちろん聞きたくない人は聞かないでしょうけれども、防災無線を使って、私は2時間や3時間はかかると思いますよ、これを本当によくわかるようにするためには。それは市長の役目ではなくて、担当のまちづくり防災課長がそういった機械を使ってやられるように期待して、お願いもまた含めて、お話ししたいと思います。

最後に、先日、日本国の総理大臣を5年間にわたって務めた小泉純一郎前総理大臣の講演を聞きました。八百五、六十人の方が見えていて真剣に聞いておられましたが、具体的に細かいことは言いませんが、そのときに私にとって印象的だったのは、小泉元総理大臣は本当に心から反省をしているということでした。自分は間違っていたと。で、だまされていたというような言葉もあり、まあ、それは話半分としましても、本当に小泉さんは、これを今大変な問題だということがわかった以上は、国民が、あるいは市民が、住民が、自分のこととして真剣に考えるべきであると。そういったことを一国の総理大臣がおっしゃいました。

私は、今まで少し諦めかげんなところもつい最近はありましたが、6月4日の講演を、何人ものこの市議会議員の方も見えていましたが、それで、一般質問、おとついただったか、同僚議員からありましたけれども、やはりこの話は真剣に聞くべき、聞き過ぎずというか、そういったことではいけないと思います。本当に市の職員も執行部も市長も副市長も教育長も、このことを真剣に考えていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（下迫田良信君）** ここでしばらく休憩をします。再開は、午後3時といたします。

休憩 午後2時45分

再開 午後3時00分

**○議長（下迫田良信君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、平石耕二議員の発言を許します。

[4番平石耕二君登壇]

**○4番（平石耕二君）** 私は通告に従いまして質問をいたします。

本市消防行政に関しましては、近くは平成25年12月議会から26年9月議会、27年3月議会で議論がなされております。その主な内容は、市来分遣所に対する今後の取り扱いと広域消防化についての件になっているようであります。

私は、今回、今ほど申しました3議会においての市長の御答弁と議会が開催いたしました市民と語る会においての市民皆様方の御意見をもとに、市来分遣所のありようについて質問をいたしたいと思えます。

平成25年12月議会において、市長は、分遣所は本署から比較的近距离にある。遠隔地の市民から見ると、救急入電から現場到着までの所要時間の遅延など、住民サービスの公平性に差異がある。分遣所は1隊出動すると不在になることが多々あるが、統合した場合、消防業務全般の専門化、効率化が図られ、市民サービスに直結するメリットが考えられる。建設以来30年経過している分遣所は老朽化が進み、タンク車も更新時期を過ぎ、さらには消防・救急デジタル無線化に係る経費など、分遣所の維持管理に今後多額の財政的負担が看過できない。これらのことを勘案して、分遣所の存廃については検討する時期に来ていると御答弁されております。

また、本年3月議会での御答弁は、48名の陣容を組織力、機動力を強くするためにどうしたらいいのか。増員が難しい今、消防本部事務と消防署業務の分担により、48名が一緒になったら強化されるのではないかとということで、分遣所の統合についてお願いをしているとの内容であります。

市長の御回答を読む限りでは、考え方は分遣所廃止の方向へ動いていると解釈せざるを得ません。幸いなことに、3月議会での御答弁の中に、市来地域の皆さん方の御理解を得なければならないとの御答

弁がありました。

ところで、私たち市議会は、去る5月25日から30日まで、3班に分かれて市民と語る会を開催いたしました。私の属する班は、市来地域では5月27日に川上地区を、5月28日に川南地区を担当いたしました。

まず、川上地区において、分遣所をなくす、なくさないで話題になっている。分遣所建屋が約30年余りたっているが、本署も年数はさほど変わらない。統合するとなれば、訓練場所も仮眠室も狭い。例えば、市民グラウンド周辺に移転するなど、消防行政の将来を見据えた基本的方針を示さないと決着しないのではないかと御意見がありました。

また、川南地区では、地区9公民館反対である。人材確保、適正配置、消防行政はどうあるべきかも含めた説明が欲しいとの御意見や、市来地域は中心地は海拔も低く、救急も含め、いざというときに消防は不可欠である。将来的な全体像を示しながら、分遣所をどうするのか、これを機に行政と地域の連携をとりながら、本市の安心・安全を議論してほしい旨の御要望がありました。

市長は市政報告会等によりこれらの御意見を耳にされ、そして説明に回っている職員等からも報告を受けておられることと思えます。

私は、市長の本年3月議会までの御答弁と我々議会が5月に実施した市民と語る会での地区住民の御意見を聞くに介して、多様化する災害に対して敏感になっている地域住民多くの方々が、分遣所が近くにあるということで今まで安心感を得ていたが、もしもこれが自分たちの意思に反して遠くに移るとなれば、人間誰しも不安になるのは当然のことであると思えてなりません。

分遣所を統合ありきではなくて、市来地域住民の御理解を得るために、まだまださまざまな施策の検討をなされるべきであると強く思った次第であります。

市長の御見解をお伺いいたしまして、ここからの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 平石耕二議員の御質問にお

答えいたします。

本署と市来分遣所の統合問題については、これまで議会でも御説明をしてきたとおり、数年前から配置職員の不足や出勤・出場の体制の不合理が顕著になってきております。

消防職員は、合併時は45人、平成18年4月からは48人体制ですが、来年からは合併特例措置終了による地方交付税の減額など、今後ますます厳しくなる財政状況のもとでは、消防職員といえども増員は難しい状況にもあります。

このため、現在の48人の組織力を最大限発揮する最も効果的な対応策が分遣所の統合であると考えております。

ちなみに、これまで市民の皆さんの御協力、議会の皆さんと一体となって行政改革を進めてまいりましたが、合併以降、一般職員は63人削減をしていますが、消防職員につきましては、合併時より3名増の48人体制を堅持し、消防資機材の充実にも取り組んでまいりました。

**○4番（平石耕二君）** ただいま市長が御答弁くださいました。先ほど申しましたように、3月までのお考えと全然内容は変わっていないというふうに思った次第でございます。

私は、この3月までの議会で、さもありなんと申しますか、思っておりましたけれども、この5月の市民と語る会で回ってみて、いや、これは大変なことだと。今申しましたとおり、人間、安全であったものをなくすると言われたら、これは大変なことだと私は思います。

それで、私たちが回った川上地区、川南地区だけかなあと、こういう御意見があるのが。ほかの班のところを調べてみたら、それは厳しいやっぱりものがありますね。

例えば、一例を申しますと、市長は分遣所の統合を既成事実のように進めているが、議会はどのような判断か。市来地域の住民としては、合併時のいきさつや防災の観点から残してほしいとか、それは細かいことはまだありますけれども、分遣所のことは決まってからでは遅い。市長の、市来の議員だけでなく、串木野の議員にも聞いてほしい。市民の生命、

財産を守る役割があり、統合することが効果的と言われたけれども、地域にあるほうが効果的である。救急にしても1分を争うような役割になっているので、島内にあったほうがよいというようなほかの班では御意見もあったようでございます。

先ほど質問の中にもありまして、申しましたけれども、市長はこういう御意見を耳にされている。そして、説明に回っている。あるいは、消防、総務、副市長も回っておられるかどうかわかりませんが、その職員等から、説明に回ったけど、こういう状況ですよということを聞かれていると思うんです。

例えば、我々の川南地区では、消防が説明に来たいと言うてるけど、会わないんだと。そういうことも、みんな行かれた方は聞いております。抜本的な、ただ、消防の職員、行政の側の意見だけを持ってくるんじゃないくて、抜本的なそういういろんなどうあるべきかということまで含んで聞きたいんだと。だから、消防だけのことを言うのであれば、来なくて結構ですよと。聞く必要はないということまで言われております。

市長はこういう御意見を耳にされているんでしょうかね。その上で、今、3月までの答弁のままのふうになっているんでしょうかね。ちょっと聞かせてくださいませんか。

**○市長（田畑誠一君）** 市民の皆さんの安全を守り、消防・救急体制の充実強化を図ることは、市政の大きな課題であります。と同時にまた、平石議員もよく心得ておいでであります。市民の代表である議員の皆さんと私ども一緒になって、限られた財源を効率的に活用して、健全財政を堅持していくという大きな責務もあります。

分遣所の統合は、現在の陣容を最大限活用させることで市全体の消防力、救急対応力を向上させることになると考えていますが、それには広く市民の皆様方の理解を得ることが大切だと考えております。

そのため、これまで市議会や市政報告会、市まちづくり連絡協議会をはじめ、各地区単位での説明会を行い、要望のあったところについては自治公民館単位での説明会を行い、理解を求めてきたところで



あります。

今、平石議員がお述べになった件について、私も少しはお聞きをしております。また同時に、川南、川北地区をはじめ、説明をしたい。それは大所高所からのお考えでしょうけれども、おっしゃることはわかりますが、ちゃんとした市政全体を示してこんか。それでないと会わんよとおっしゃるわけですが、大所高所から大変ありがたい意見だと思いますが、今この消防行政のあり方について、最大限どうすればいいかということの説明を聞いてくださいというお願いをしているんですけど、現段階では拒否されているという状況でありますので、よくお聞きをして、また、皆さんの御意見もちゃんとお聞きをして、そしてお互いが理解を深めることが大事だと思います。

で、そういった方向でちゃんと説明もし、また御意見も伺って、もう一遍言いますけど、お互いがやっぱり理解を深めるということで見出していかなきゃいかんと。それは思っております。

**○4番（平石耕二君）** まあ、市長のおっしゃることは重々わかります。わかります。だけれども、繰り返すようですけども、今までで安全であると安心感を持っていた、そういう施設が近くにあった。それをただ、いわば財政的に、今おっしゃったように、財政的な事情とかそういうことによって引き揚げますよということになったときに、やっぱり私は、これは市長、大変なことなんじゃないかなというふうに思います。

この行政側からもらった、当局からもらった消防署、市来分遣所統合に関する検討課題というのが出ておりますよね。これを見たときに、消防の側からの、分遣所を統合するための消防の行政の側からのことしか書いていないように私は思います。

そして、2番目に、分遣所統合により期待される効果として、市民全般が、統合したら、確かに市民全般の安心・安全につながることであります。こういうところを見れば、例えば、救急車の2台、3台同時的な出動要請にも迅速に対応できる、重篤患者の救急要請に常時二人の救急救命士が出動できる、心肺停止事例等での救命率や社会復帰率の向上につ

ながるということを書いてあります。

だけど、その前に、今ほど申しましたように、解決してからこのことを図るべきじゃないかなと。これはあって当然なんです。こうなければいかんわけですよ。当然のことだと思います。

私は、あくまでもこれを読んだとき、これを読んだときに、議会の議員の洗脳もこれでされるのかなあというふうに思ったですよ。というのが、よかこっぴっかりしか書いていないわけです。市民の側から、市民のそのなくされる側の、例えば、市来地域の人たちはどういうふうに考えているけれども、これにはじゃあどう対処しようかということを検討された跡が見えないんです。

私は、市長、やっぱりこれはもうちょっと熟慮されるべきじゃないかというふうに、私はそのように思います。

次に、退職職員の活用についてであります。

市長は、人の命は地球より重い、人間社会の最も尊厳する一番の宝であり、市民の安全・安心を守らねばならないと御答弁されております。

そのために、職員48名の力を結集して、最大限に引き出すことに工夫をされた。その結果が、今申しました議会での御答弁に至っているものと察する次第であります。一生懸命に検討した結果が今の結果、この答弁であるというふうに思っておりますが、一般行政職においては、専門的な業務について、退職者を定数外の嘱託員という形で活用されております。であるならば、同様に消防職退職者も、現役時の豊富な知識を発揮し、就業できる分野があるのではないのでしょうか。職員は、基準に満たない48名という人数で、一生懸命に今以上の工夫ができないくらいぎりぎりのやりくりをして勤務している状態であると私は思います。

ほかの消防本部では、退職者を活用しているところもあると聞いております。そこで、職員48名プラス退職職員とした場合に、現役職員の業務等を含めて、活動の範囲、日常の活動の範囲が広がるのではないかと考えます。市長の御見解をお聞きいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 市来地域の皆さんのお気持

ちもよくわかります。仮に統合した場合、ちょうど濱田屋伝兵衛さんかな、あのあたりがちょうど真ん中になるみたいですね。だから、あれからこちらの方は近くなるわけですね、統合した場合。その次の問題に入っておられますが、あれから向こうの方々は、これは少し遠くなるんですよ。

そういう実態もありますから、よく気持ちはわかるんですが、これは平石議員も御存じだと思っんですけど、実際は、ちょうど合併して10年になりますよね。合併のときは、1年間、合併の協議をずっと進めてきました。よく御存じだと思います。部長、消防長もされてこられたから。

その中で、実は、そのときは一つ一つ問題を詰めてきておったんですけども、この分遣所問題に関しましては、御存じのとおり、合併直前1カ月、2カ月なかったですね、になって、今度は急にこちらへと、いちき串木野市のほうへというふうに変った経緯がございます。

それまでは、分遣所は日置市のほうに置いて、市来町と日置市の話ですね、市来町さんと日置市さんの話で、分遣所は日置市さんに置いて、市来町には五、六人の人たちを常駐させたいという話で進んできったんですけども、まあ、いろんな事情がありだったと思いますんで、こちらで御一緒するようになったんです。それから、こうして分遣所としてスタートしたという経緯もあったわけですね。

何はともあれ、それから、さっき言いました、いろいろ統合した場合、何かいろんな一つにまとめたしたら、戦力が二人行くところが三人行がなくなるとか、充実して、それはひいては、何か市民の皆さんの全部のためになるんじゃないかというところを述べている分なんですよ。その辺は一番、さっき言われたように、私もよくわかるとおっしゃいましたが、一番おわかりだと思います。ちょっとさっきの答弁になっておりますけれども。

退職職員の活用ですね。これは、やっぱり知識、経験豊富な退職職員の活用例としては、高齢者宅の防火訪問や防火指導、消防関係外郭団体の事務局など、ソフト面で活躍をしていただくということはおできになるんじゃないかなあという我々の見解なん

ですが、ただ、消防の場合ですと、それぞれ最高責任者でよく御存じであります。現場への対応というのはなかなか困難じゃないかなあと、そういうふう思うんですよ。現場への対応もできて、したら、どんどんOBの方々を入れていただいたら、本当に人数、マンパワーは増やして行えるんですが、その辺が消防の場合はちょっと難しいんじゃないかなあというふうに考えております。今の段階ですね。

**○4番（平石耕二君）** 今、市長が御答弁くださいました。私もそのことをわかっていて申したんですけども、私が今申しているのは、退職職員を48名、これは後でまた出てきますけれども、市長が48名を堅持していくという考えに立っておられるから、私は今質問しているのもあって、このことで、それであれば、48名プラス退職職員、ほかでもやっているわけですから、ソフト面の活用とかいうふうに言いおられましたけれども、ソフト面に例えば活用して、今、退職者がじゃあいなければ、もし入っていなければ、そのソフト面の事務局の担当とか、いろんなところで査察とか回る。それに今の現職員が回るわけですよ。

だけど、退職職員をプラスしていったら、その今まで現役職員が二人で行くのが、例えば、現役職員一人プラス退職職員とかいうような組み合わせとか、そういうのにも回ることができて、そして、その分、今申しましたように、現役職員の業務等を含めて、勤務状況を含めて、活動の範囲、ここに含めているんですけども、ここで当たり前には休暇をとって、そういう日常の人間としてのそういう生活にも回すことができるんじゃないかと。今は、何かあれば、今の48名ぎゅうぎゅうの体制では、そういう自由がないと。休みだったのに勤務しなければならないというような状況が多々あると思うんです。

だから、それに退職職員をそういう補助役でつけて回すようにしたら、その一名の職員にはそういう余裕があるんじゃないでしょうかというような意味で申し上げておりますので、今まで、私はこの聞き取りのとき、退職職員の活用をしたことがあるのかと、検討したことがあるのかと言ったら、申しわけ

ないけど、そこまではしていないということだったから、市長、ぜひ、これはできる、できない、いろんな消防の言い分もありますでしょうけれども、これはやっぱりほかのところではそれをやっているわけですから、私は検討してみる価値があるのではないかとというふうに思うところであります。

次に、消防職の現有組織についてお伺いいたします。

この要旨につきましても、分遣所の存続について検討の余地があるのではないのでしょうかという前提に立っての質問であります。

消防職と一般行政職の人事交流については、過去にも実施され、現在も実施されているところであります。

私自身も2年間消防職員として勤務した経験があります。この2年間は、いつでもどこにいても緊張の連続で、特に夜間、電話の着信音については敏感になっていて、何かあったか、まず、頭をよぎるものでした。まあ、いわば、ストレスがたまるといような職場でございました。見ると知るとでは全然違って、大変な職場でありましたが、すばらしい職場でもありました。難事に立ち向かっていく、難しいことに立ち向かっていく、この消防署職員としての一体感、職員の事務能力の高さ、業務に対する真摯なまでの姿勢、報告・連絡・相談の徹底等々、その上に、何にも増して皆そろって頑健でありました。

今申しましたとおり、消防職は頑健でなければなりません。体が強く丈夫でなければ、自分自身も周りもつらい思いをするであろうと思います。人間の摂理で、年を重ねていけば、どうしても体力の衰えは隠せません。消防職員の年齢構成を見ると、現在、50代が13名、40代が21名、30代が9名で、20代はわずか5名となっております。この構成を見る限り、若い人の順次的な導入を図っていかなければならないと思うのであります。

市長が職員増はまかりならない、48名体制をどうしても堅持していくというお考えであるならば、計画的な人事交流を図り、若い人を取り入れていき、そして、今ほど申しましたソフト分、あるいは後方支援で退職職員の経験を活用していく体制が望まし

いのではないかと思います。たびたびでございますが、市長のお考えを聞かせてください。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど退職職員を活用したらどうかと、働いていただいたらと。それは私も、平石議員、全く同感なんです。

おっしゃるとおり、例えば、今48名体制で、そして、そのソフト面の実務に、例えば、二人職員がそれに携わっていたとしたら、現場で実務で頑張らな、46人だから、その退職の方を二人来てもらったら、48人が活躍できるから、それはわかるんです。そこまでは、だからいいと思うんです。

ただ、私が言っているのは、全体的に、だからといって、それで退職の方をたくさん入れても、たくさん入っていただいても、現場で活動できる人数にはもう変わらないんですよ。変わりませんよね。そこから退職の方の登用も考えるけど、それはおのずと限界があるなあとというふうに思っているから申し上げたんです。

まるでゼロじゃないんです。ソフト面で2名必要なら、それは2名すればいいんです。ただ、ずっとそういう形でたくさん、48を58にするかという、それは困難だなという意味で申し上げましたので、考えは一緒です、全く思いは。

だから、その辺が特殊な厳しい訓練をした人でないとできないわけですから。一番御存じだったのは最高責任者をなさって。

そこで、今の消防の採用の人事交流のバランスですけど、これは、確かに本市は非常に年齢が高うございます。だから、このことにつきましては、来年以降、若い人、定員の問題もありますけれども、そういうことも考えながら、若い人をずっと入れていきたいと。それはもう考えております。これから少しでも戦力アップするといえいいんでしょうかね。充実すれば。それは考えております。

ただ、さっきの退職のOBの方と同じように、一般事務職の方を人事交流で向こうに出向にやっても、ちょっとやっぱり難しい面があるんじゃないのかなあと。現場に出るといったら専門性を要求されるし、少なくとも半年ぐらいはやっぱり消防学校に行くと、第一線にはなかなか立てないんじゃないで

すかね。そういった面で、この消防との交流というのは、なかなか難しい面があるなあというふうに現段階では考えているところでもあります。

ただ、若い人をどんどん入れていく。それはしていきます。はい。

**○4番（平石耕二君）** 御答弁ありがとうございます。

市長がただいま御答弁くださいました。一般行政を消防にやっても、それは市長、しばらくは物になりませんよね。訓練を受けていない。体もなまっている。私が、そのことを言うているんじゃないで、私は逆のほうを言うているんですよ。

と申しますのが、最初申しましたとおり、消防職員は、私2年間一緒に仕事をしてきて、優秀です。事務能力も一般行政職にまさるとも劣らないというような能力を持っております。もう報・連・相、これも徹底しております。

それで、私はもし、例えば、今の質問の中に、私の言い方が悪かったのかもしれませんが、消防は頑健でなければならぬと。人間年をとってくれば、消防職として自信もなくなってくる職員もいるだろうと。もし、だからそういう職員がいるようであれば、何でもできますから。

それで、私も、市長、一般行政も消防職も知っているわけですから、その上で言っているんです。一般行政職は体力的に務まりません、向こうに行っても。何カ月か体力を回復せん限りですね。しかし、消防職は、私の経験上、消防職員を見ている限り、一般行政に行っても仕事ができる。それで、人事交流というのは、市長、これは一方的なことは無理かもしれませんが、職員の意識調査とかされて、私はもう、例えば、消防じゃなくて、体力的にも弱ってきたと。一般行政で頑張りたいという職員のそういう意識調査をされて、そういうことがあれば、そういう年齢の人たちを一般行政に交流して、そして、消防が一人二人、例えば、こっちに望むとしたら、今いる職員をやるのではなくて、その一人二人を新たに採用して、消防職員として採用して、そういう考え方もいかなものかなというような考えでございますので、ぜひまたこのことも、もしよろし

ければ、いや、よろしければでなくて、市民が納得するために、ぜひこういうことも考えていってほしいというふうに思うところでもあります。よろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。

次に、広域合併の面から申し上げます。

私のちょっと思い過ぎで言うていることになるかもしれませんが、お聞きください。

現況においては、平成30年4月1日までを視野に入れて、合併の検討を進めていく旨の御答弁をされております。もし合併するとなれば、市来分遣所は消防戦術上、重要な役割を占めることになるのではないかと私は予測いたしております。

それにも増して、3.11東日本大震災の甚大な被害を機に、消防庁では、高齢社会の進展等に伴う救急出動の増加などに対応するための体制の充実強化など、平成26年10月に消防力の整備指針等が改正されております。

改正によれば、職員の今以上の増員はもとより、大規模災害時に消防庁舎の機能確保が困難になった場合に備え、代替施設を確保する計画を策定することが明記されております。

市来分遣所は、代替施設として、まさにこの改正をクリアする施設になるのではないのでしょうか。このことも私の念頭に置いた上で、市来地域の反対意見が多い中、統合はなされるべき状況ではないと私は思うのであります。たびたびでありますけれども、市長の御見解をお聞かせください。

**○市長（田畑誠一君）** 消防の広域化につきましては、今お述べになりましたとおり、なかなかメリットが見出せずに、全国と言って決して過言じゃありませんが、なかなか広域化が進んでいない状況であります。

本市の場合もそうでありますが、そういったことに鑑みて、広域化期限を平成30年までに国も延長をして、それから、さらにまた管轄人口の規模を30万人というふうにとっておりますが、これももう捉われないということで、柔軟な対応を国も方針を打ち出しております。

分遣所の今の統合問題については、先ほどから申

し上げますとおり、現在の体制で消防力を強化するには、それが一番ベターだなあとということで、これまで説明をしまいたりました。

で、これから市政報告会もいたしますが、さっき言いましたとおり、私どもの説明が、言い方がちょっといけない点やらあるんでしょう。なかなか説明をお願いしたいんですがと言っても、拒否される今状況、地域がかなりあるようです。だから、今度、市政報告会がございまして、さっき言いましたとおり、これがベターなんです、大事なことは市来地域の皆さんの住民のお声を聞くことと、もう一つ、市全体をどうすればいいかということも考えなきゃいけません。だから、説明もさせていただいて、御意見もお聞きをさせていただいて、そして、やっぱり双方が理解を深めなきゃいかんというふうに現時点では考えております。

**○4番（平石耕二君）** 市長も簡単に1年、2年、3年かけて計画してきたことをそんなに変えることはできないということは重々わかります。わかっております。また、そうすべきじゃないと思っておりますけれども、繰り返すようですけれども、市側の市長の説明を聞いていて、あ、そうなるのかかなあと思っていた私が、市来地区の方の御意見を聞いて、じゃっと、おまんたちが言うとおりにじゃちいうふうに思って、このような、それは市長、簡単なもんじゃないですよ。

例えば、例えばの話はいかんですけれども、私は羽島です。羽島はこの本署から11キロ、あるいは土川まで15キロですか。もし分遣所があるとして、こういうような行政の状況で、財政的な面から、あなたたちの分遣所をもう引き揚げさせてもらうということ言われたら、今、市来の方が反対されているみたいに、私も羽島の居住者として、恐らく反対をするだろうなあ。だから、市来の人たちが言うことはわかると、私はそのように思うんですね。

いろいろと市長が御答弁くださいましたけれども、どうかこういうこともお考えになって、なるほど市民全般についてはこうでしょうと。財政的にもこうであると。しかしながら、財政的にも、市長が48名体制にこだわらなければ、例えば、消防職員につい

ては、もうちょっと勉強せないかんですけれども、職員一人につき、採用につき、私の記憶では、基準財政需要額に入ってくると。消防職員、消防団員ですね。そういう面もあると思いますので、どうかそういう面もまた職員に指示をされて、何かその増員はどげんかでけんかねと。市長がもうだめじゃち言われりゃ、これはだめなんですから。市長という職はそういうものですよ。市長がだめじゃち言われりゃ、もう絶対職員は言えません。それで、何とかこの検討をしてみらんかねて、でけんかねというようなまたことも、やられていると思いますけれども、再度またそういう面でも、ぜひ検討をしいってほしいと思います。

これは私のつぶやき、思いですけども、いちき串木野市合併10周年という節目の年に、融和という湖に石を投げ込み、今以上の波紋を呼ぶかもしれないことが、果たしていかなものなのかなと私は思いますと申し上げまして、次に、最後に移ります。

平成23年4月に課制を導入されて、総務課など3部門の課長職が誕生いたしました。機能的な充実が図られて、動きがスムーズになっているものと期待をいたしております。その上に、本年4月からは署長職を管理職に任命されて、職員の士気も高まっているものとうれしく思っているところであります。

人事は市長の専権事項であると私なりに理解いたしておりますので、深く強く申すつもりはありませんことを申し上げた上で、現課長職にある者のことも御考慮いただけたらと、署長職に続いて、課長職にある者のことも御考慮いただけたらと思います。

と申しますのは、県内20本部全てで課長制を導入されておりますが、管理職とみなされていないのは、いちき串木野市消防本部と垂水市消防本部だけであると聞いております。

消防規模の大小を問わず、市民生活の安全・安心を追求する業務の内容と責務は同じであります。消防職員は、鹿児島弁でいえば、議を言わない、議を言えない体制の中で、若いころから業務に精励いたしております。

どうぞ市長、このことを御賢察くださいと申し上げまして、私の質問を終わります。よろしくお願

いたします。

○議長（下迫田良信君） 答弁はいいですか。平石議員、答弁はいいですか。

○4番（平石耕二君） もう人事に関することから、答弁はよろしいです。

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

---

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

散会 午後3時40分